

事業報告書

I. 自主事業

(1) 展示会等開催

1) ENEX2009（第33回地球環境とエネルギーの調和展）の開催

国民各層の省エネルギー意識の高揚と普及啓発を促進させるために、最新の省エネルギー・新エネルギー技術・機器・システム・設備、地球環境保全に寄与する機器、リサイクル等を紹介する「ENEX2009」を省エネルギー月間（2月）の主要行事として、東京、大阪の2会場において開催した。

読売新聞の特別協力を得て、「省エネ、新エネ、環境技術が未来を変える～低炭素社会実現にむけて活かすビジネス、変わる暮らし～」をテーマに、会場内を3つのゾーン「スマートライフゾーン」、「ビジネスゾーン」、「運輸ゾーン」に分けて構成した。会場内のステージでは、グリーン・グリッドによる「ITエネルギー効率を考えるセミナー」、エコツェリア協会とのコラボレーションシンポジウム「近未来のエコロジーとエコノミー」、堺市とのコラボレーションによる「堺キッズ・エコメッセンジャープロジェクト」等、様々な趣向を凝らして、最新の省エネルギー・新エネルギー情報を発信した。

また、併催行事として、「平成20年度省エネルギー優秀事例全国大会（主催：資源エネルギー庁）」、「省エネルギー技術講座（主催：当センター）」、「業務用ビルの省エネ促進セミナー（主催：資源エネルギー庁）」、「バイオマスエネルギー等高効率転換技術開発（先導、要素）成果報告会（主催：独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）」、「バイオマスエネルギー等実証事業成果報告会（主催：独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）」、中国北京省エネ環境保全センター主催のシンポジウムや住友スリーエム株式会社主催の省エネセミナー等、多彩なセミナー、シンポジウム等の開催により、情報提供の充実及び動員強化を図った。

○ENEX2009の開催（総来場者数：71,665名）

会場	開催場所	開催日程	来場者数	出展者・展示協力 企業・団体数	小間数
東京	東京ビッグサイト 西3・4ホール	平成21年2月10日～2月12日	47,992名	128企業・団体	440小間
大阪	インテックス大阪 2号館	平成21年2月19日～2月21日	23,673名	56企業・団体	333小間

2) 省エネルギー推進イベントの開催等

①パンフレットの作成

家庭でできる省エネルギー実践行動を紹介したパンフレット「家庭の省エネ大事典」について、三井物産株式会社（平成20年5月・8,500部）、ジャープネット（平成20年9月・8,000部）、株式会社ベシア電器（平成20年11月・10,000部）、石油連盟（平成21年2月・5,000部）とそれぞれ共同で作成した。また、マンション向けの省エネルギー実践行動を紹介したパンフレット「住まいのエコガイド（マンション編）」

について、社団法人不動産協会及び社団法人高層住宅管理業協会と共同で平成 21 年 2 月に 50,500 部を作成した。

②大手町・丸の内・有楽町「夏休み！エコキッズ探検隊 2008」の企画・運営

大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会、有限責任中間法人大丸有環境共生型まちづくり推進協会、NPO 法人大丸有エリアマネジメント協会が主催する子供・親子向け環境セミナー「夏休み！エコキッズ探検隊 2008」の企画・運営を行った。地球温暖化等の問題を遊び・楽しみながら学べるように、丸の内（東京）にある企業の環境への取り組みを見学した上で環境壁新聞を作るプログラム、丸の内エリアの環境配慮型施設（パナソナ地下農園）の見学プログラム等、計 7 プログラムを平成 20 年 8 月 2 日～8 月 21 日の間に、多数の企業が集中している東京の大手町・丸の内・有楽町エリアにおいて実施し、延べ 454 名の親子が参加した。

③大手町・丸の内・有楽町「打ち水プロジェクト 2008」の企画・運営

大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会、有限責任中間法人大丸有環境共生型まちづくり推進協会、NPO 法人大丸有エリアマネジメント協会、環境省、東京都、千代田区が主催する打ち水及び関連イベント「打ち水プロジェクト 2008」の企画・運営を行った。都市部特有のヒートアイランド現象緩和に向けた打ち水イベントを、平成 20 年 8 月 1 日～8 月 11 日の間に、東京の大手町・丸の内・有楽町エリア内 4 箇所において 5 回実施し、延べ 1,900 名が参加した。さらに、同時期に、有楽町・東京駅周辺において、画期的なアーティストデザインによる打ち水機能付ベロタクシーの運行について企画・運営を行った。

④イルミネーション・ベロタクシーの企画・運営

大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会、有限責任中間法人大丸有環境共生型まちづくり推進協会、NPO 法人大丸有エリアマネジメント協会が主催するグリーンパワーキャンペーン in Marunouchi 2008-2009 におけるプロジェクトの企画・運営を行った。平成 20 年 12 月 19 日～12 月 28 日に、ベロタクシーに太陽光パネルを搭載し、装飾したイルミネーションを太陽光エネルギーのみで点灯させ、丸の内（東京）の年末イルミネーションイベントに合わせて街中を走行し、自然エネルギーの利用訴求を図った。

⑤三菱地所グループの第 10 回 不動産ソリューションフェア出展ブースの企画・運営

三菱地所グループ（三菱地所株式会社、丸の内熱供給株式会社）が初出展となる第 10 回 不動産ソリューションフェア（開催：平成 20 年 10 月 21 日～10 月 22 日・東京ビッグサイト）への出展に際し、出展ブース及び展示内容の企画・制作・運営を行った。街づくりにおける環境問題への取り組みとして、前述の②「夏休み！エコキッズ探検隊 2008」、③「打ち水プロジェクト 2008」及び④「イルミネーション・ベロタクシー」のイベントも紹介した。

⑥「省エネナビ」の共同広報

当センターが推進する「省エネルギー型生活（スマートライフ）」に貢献し、省エネルギー実践行動を促進させるエネルギー使用量（料金）表示システム「省エネナビ」の普及を図るため、省エネナビと同等の機能を有する計測機器を「省エネナビ」として認定登録を行い、当センターの Web サイト等での共同広報を展開した。平成 20 年度末での登録数は 16 社 46 機種となった。

(2) 人材育成・省エネルギー情報普及事業

1) 教育事業

エネルギー管理関係技術者の人材育成事業として、技術講座、実習教育講座、出前講座、エネルギー管理士受験準備通信講座等を実施した。

①省エネルギー技術講座

省エネルギーシステムの最新技術の習得を図ることを目的として、エネルギー技術に関する座学及び優良工場等での見学会を実施した。また、省エネ法に基づく「管理標準」、「定期報告書」、「中長期計画書」の作り方、書き方等の説明会、講習会を全国で実施した。

- ・開催回数：242回
- ・参加者数：延べ5,923名

②省エネルギー実習教育講座

エネルギー管理に携る方々が省エネルギー技術の実践的な知識を習得するための実習講座を実施した。

- ・開催回数：37回
- ・参加者数：延べ464名

③省エネルギー出前講座

省エネルギー技術普及のため、各事業所の要望に応じた社内研修、講演、講習会等の出前講座を実施した。

- ・開催回数：216回

④エネルギー管理士受験準備通信講座

エネルギー管理士試験受験対策用のほか、エネルギー管理関係技術者の企業内での教育手段としても活用できるように、通信教育講座を実施した。

- ・参加者数：熱分野コース630名・電気分野コース463名：合計1,093名

⑤エネルギー管理士受験準備直前対策講座

エネルギー管理士試験のための受験準備講座を本部・支部にて実施した。

- ・開催時期：平成20年6月～7月
- ・開催場所：全国9地区
- ・参加者数：熱分野コース535名・電気分野コース334名：合計869名

⑥エネルギー技術者研修会

エネルギー管理に携わる方々に対して、最新のエネルギー管理技術の習得のための研修会を実施した。

- ・開催回数：1回
- ・参加者数：114名

2) 出版事業

エネルギー環境関連情報の提供のため、次の書籍等を発刊した。

①月刊「省エネルギー」誌の発刊

月刊「省エネルギー」誌は、我が国唯一の省エネルギーに関する総合技術誌として情報提供に当たるとともに、当センターの機関誌としての役割を担っている。省エネルギーに関する行政、技術等の広範囲な情報を適宜掲載し、役立つ月刊誌として読者

層の拡大に努め、平成 20 年度は合計 12 冊を発刊した。

②単行本の発刊

省エネルギー技術に関する専門書等、平成 20 年度は、次の新刊本（13 点）及び重版本（8 点）を発刊した。（*印は当センターが発売元。）

○新刊本（13 点）

- ・2008 年版 エネルギー・経済統計要覧（英文版）（4 月）
- ・2008 年版 エネルギー管理士試験〔熱分野〕直前対策（4 月）
- ・2008 年版 エネルギー管理士試験〔電気分野〕直前対策（4 月）
- ・水素エネルギー社会*（5 月）
- ・改訂 だれでもわかる自動制御（9 月）
- ・改訂 2 版 図解エネルギー・経済データの読み方入門（9 月）
- ・速報版「省エネ法」「温対法」改正のポイント（9 月）
- ・2008 年度版 省エネルギー便覧（12 月）
- ・2009 年版 家庭用エネルギーハンドブック*（1 月）
- ・2009 年版 エネルギー・経済統計要覧（2 月）
- ・2009 年度版 エネルギー管理士試験〔熱分野〕模範解答集（3 月）
- ・2009 年度版 エネルギー管理士試験〔電気分野〕模範解答集（3 月）
- ・2009 年版 エネルギー管理士試験〔熱分野〕直前対策（3 月）

○重版本（8 点）

- ・エネルギー管理士試験講座〔熱・電気分野共通〕Ⅰ巻（第 1 版 6 刷）
- ・エネルギー管理士試験講座〔熱分野〕Ⅱ巻（第 1 版 4 刷、5 刷）
- ・エネルギー管理士試験講座〔熱分野〕Ⅲ巻（第 1 版 4 刷）
- ・エネルギー管理士試験講座〔熱分野〕Ⅳ巻（第 1 版 4 刷）
- ・エネルギー管理士試験講座〔電気分野〕Ⅳ巻（第 1 版 2 刷）
- ・平成 17 年度改正 省エネ法の解説〔工場・事業場編〕（第 1 版 2 刷）
- ・楽勝！現場で使うインバータ（第 1 版 2 刷）
- ・速報版「省エネ法」「温対法」改正のポイント（第 1 版 2 刷）

③「手帳」の発刊

エネルギー管理担当者必携の技術資料を掲載した手帳として、平成 20 年 11 月に次の 2 点を発刊した。

- ・工場の技術者向け「2009 省エネルギー手帳」
- ・ビルの設備担当者向け「2009 ビル省エネ手帳」

(3) 国家試験・研修・講習事業〔特別会計〕

1) エネルギー管理士

省エネ法に基づき、第一種エネルギー管理指定工場に配置されるエネルギー管理者は、エネルギー管理士免状の交付を受けた者のうちから選任し、経済産業大臣に届け出ることが義務付けられている。当センターは、通商（経済）産業大臣から、昭和 59 年 4 月 18 日に「指定試験機関」の指定、平成 16 年 10 月 1 日に「登録研修機関」の登録を受け、「エネルギー管理士試験」及び「エネルギー管理研修」を厳正に実施している。

なお、平成 18 年度施行の改正省エネ法に伴い、エネルギー管理士制度も改正され、「熱管理士」、「電気管理士」が「エネルギー管理士」に一本化された。

①エネルギー管理士試験の実施

エネルギー管理士試験に合格し、かつ、1 年以上の実務経験を有していれば、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。

平成 20 年度は、全国 10 地区で 8 月 2 日に実施した。申込者数は、熱分野と電気分野の合計 11,236 名で、平成 19 年度より 846 名増（約 8%増）となった。なお、合格者数は 2,054 名（合格率 20.6%）であり、熱分野では 1,349 名（合格率 25.6%）、電気分野では 705 名（合格率 15.0%）であった。

○エネルギー管理士試験（新規・課目合格受験）の申込者数、受験者数及び合格者数

試験地	申込者数	受験者数	合格者数	(合格率)
札幌	398	366	75	(20.5%)
仙台	624	557	98	(17.6%)
東京	4,217	3,654	760	(20.8%)
名古屋	1,474	1,335	238	(17.8%)
富山	400	363	82	(22.6%)
大阪	1,883	1,679	385	(22.9%)
広島	686	636	147	(23.1%)
高松	589	517	119	(23.0%)
福岡	896	807	134	(16.6%)
那覇	69	66	16	(24.2%)
合計	11,236	9,980	2,054	(20.6%)

また、平成 18 年度より旧資格者等に対する試験を実施しており、平成 20 年度の申込者数は、熱分野と電気分野の合計で 720 名であった。なお、合格者数は 519 名であり、熱分野では 252 名、電気分野では 267 名であった。

○旧資格者等に対する試験（課目 I のみ）の申込者数、受験者数及び合格者数

試験地	申込者数	受験者数	合格者数	(合格率)
札幌	17	14	6	(42.9%)
仙台	40	40	29	(72.5%)
東京	197	188	146	(77.7%)
名古屋	90	89	63	(70.8%)
富山	17	17	15	(88.2%)
大阪	208	203	150	(73.9%)
広島	41	40	29	(72.5%)
高松	54	51	45	(88.2%)
福岡	53	50	33	(66.0%)
那覇	3	3	3	(100.0%)
合計	720	695	519	(74.7%)

なお、平成 12 年度より国家試験初の「インターネット申込み（個人・団体）」を実施しており、平成 20 年度の申込者全体におけるインターネット申込率（利用率）は 57.3%であった。

②エネルギー管理研修の実施

エネルギーの使用の合理化に関する実務に3年以上従事した者で、「エネルギー管理研修」を修了すれば、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。

平成20年度は、全国6地区で12月15日から12月21日までの7日間（15日から20日は講義、21日は修了試験）実施した。申込者数は、熱分野と電気分野の合計で1,911名であり、修了者数は、熱分野と電気分野の合計で1,191名であった。

○エネルギー管理研修（新規・課目合格受験）の申込者数、受講者数及び修了者数

研修地	申込者数	受講者数	修了者数
仙台	151	149	83
東京	811	796	482
名古屋	308	302	195
大阪	347	339	235
広島	94	94	62
福岡	200	197	134
合計	1,911	1,877	1,191

また、平成18年度より旧制度における熱管理士または電気管理士の有資格者等を対象に、エネルギー管理研修「特別研修」を実施しており、「特別研修」を修了すれば、改めて、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。なお、「特別研修」は平成22年までの5年間の実施予定である。

平成20年度は、全国10地区で6月10日に実施した。申込者数は、熱分野と電気分野の合計で1,677名であり、修了者数は、熱分野と電気分野の合計で1,577名であった。

○特別研修の申込者数、受講者数及び修了者数

研修地	申込者数	受講者数	修了者数
札幌	39	39	39
仙台	83	80	77
東京	605	588	560
名古屋	216	211	202
富山	33	32	32
神戸	286	282	276
広島	130	128	120
高松	73	71	70
福岡	190	185	181
那覇	22	21	20
合計	1,677	1,637	1,577

2) エネルギー管理員講習の実施

省エネ法に基づき、第二種エネルギー管理指定工場及び第一種エネルギー管理指定工場の第一種指定事業者においては、エネルギー管理員を選任し、経済産業大臣に届け出ることが義務付けられている。当センターは、通商産業大臣から、平成11年4月27日に「指定講習機関」の指定を受け、「エネルギー管理員講習」を効果的に実施し

ている。

エネルギー管理員「新規講習」を修了した者は、エネルギー管理員として選任されることができる。

平成20年度は、上期講習を6月下旬から7月中旬の間に、下期講習を10月下旬から11月上旬の間に、全国10地区で実施した。申込者数は、上期講習と下期講習の合計で7,448名となった。

○上期・下期講習の申込者数

講習地区	申込者数		
	合計	上期講習	下期講習
北海道	225	98	127
東北	446	259	187
関東	3,281	1,688	1,593
東海	867	493	374
北陸	183	106	77
近畿	1,300	729	571
中国	235	125	110
四国	199	116	83
九州	645	308	337
沖縄	67	42	25
合計	7,448	3,964	3,484

(4) その他事業

1) 賛助会員制度

平成20年度は、省エネ法に基づくエネルギー管理指定工場、特に第二種エネルギー管理指定工場やエネルギー関連機器メーカー等への勧誘の結果、賛助会員は、新規加入86口、退会184口で、会員数2,730事業所(1,792社)、口数3,052口となった(平成21年3月31日現在)。

○賛助会員数

種類	平成20年度末	平成19年度末	増減
本社・団体等	508	505	3
燃料	1,343	1,383	△40
電気	1,201	1,262	△61
計	3,052口	3,150口	△98
事業所数	2,730所	2,812所	△82
企業数	1,792社	1,828社	△36

2) 賛助会員サービスの充実

賛助会員からの省エネルギー技術等に関する質問、相談に対し、個別にきめ細かく応じ、会員サービスの充実を図った。

また、従来からの賛助会員への月刊「省エネルギー」誌の配布、図書送料及び講座受講料の割引の継続に加えて、毎週E-mailによる週刊新聞情報提供等のタイムリーな

省エネルギー情報提供の充実を図った。

さらに、賛助会員等のエネルギー管理推進に寄与するため、当センター独自の表彰として、「エネルギー管理功労者」及び「エネルギー管理優秀技能者」の表彰を本部・支部において実施した。

○各表彰の表彰件数

種類・表彰件数	会長表彰	支部長等表彰	合計
エネルギー管理功労者	16	64	80
エネルギー管理優秀技能者	30	89	119
計	46	153	199

3) 国への表彰候補者の推薦

エネルギー管理の一層の推進を図る一助として、国が実施している「エネルギー管理功績者」及び「エネルギー管理優良工場等」の表彰の対象となる省エネルギー促進に貢献度の高い従業員、工場・事業場等を推薦した。

○各表彰の推薦件数

種類・推薦件数	経済産業大臣 表彰	資源エネルギー庁 長官表彰	経済産業局長 表彰	合計
エネルギー管理功績者	4	10	38	52
エネルギー管理優良工場	3	4	9	16
計	7	14	47	68

4) 省エネルギー普及促進用啓発グッズの作成及び有料頒布

8月1日の「夏の省エネ総点検の日」及び12月1日の「省エネルギー総点検の日」を中心に、オフィスにおける省エネルギー推進啓発ポスターを18,000枚作成し、有料頒布を行った。また、垂れ幕、ワッペン、液晶温度計、腕章、エネルギー管理指定工場表示板等の各工場・事業場において省エネルギー推進運動に利用できるグッズの有料頒布を、2月の「省エネルギー月間」を中心に行った。

5) ビルの省エネルギーサービス事業

「エネルギー消費原単位管理ツール」は、実際の気象条件をもとに、ビルの省エネルギー対策の効果、各用途の部門別のエネルギー使用量等を算出するために活用されている。毎年度の新しい気象データを追加することにより、年度による気象変化を除いた正味の省エネルギー効果の算出が可能となる。このため、気象庁が発行した直近年度の気象データを本ツールにインストールできるよう加工したデータベースを作成し、本ツールのユーザー向けに販売した。

6) 省エネルギー普及指導員の登録

後述のⅢ. 受託事業 (18) 省エネルギー普及事業 2) 省エネルギー普及のための人材育成研修会の修了者より、「省エネルギー普及指導員」としての登録を受け付け、また、省エネルギー普及指導員が各地域で行っている省エネルギー普及活動の報告を取りまとめた。

省エネルギー普及指導員のこれまでの登録者総数は、平成20年度末で計1,962名と

なった。平成 20 年度の省エネルギー普及指導員の活動としては、8,261 件の報告があり、その活動内容は、省エネルギー相談、自治体等での講座・勉強会講師、自治体等が主催する省エネルギー・環境イベントでの普及推進活動の実施など、多岐にわたる省エネルギー普及活動に携わっている。

○省エネルギー普及指導員の活動報告件数

項目 地区	所属団体 *省エネルギー普及指導員が所属する団体の活動報告						個人 *省エネルギー普及指導員個人の活動報告					その他 *分類不可能	活動報告 件数 (合計)
	大人対象の 講座	子供対象の 講座	助言・指導	イベントや 展示会に 出展	メディア からの取材	その他	表彰・受賞	公的機関等 での委員	助言・指導	メディア からの取材	その他		
北海道	47	9	8	1	0	39	0	6	17	1	7	16	151
東北	101	69	64	56	11	52	5	36	57	29	28	59	567
関東	486	438	461	368	66	201	45	260	168	144	129	100	2866
東海	109	125	38	100	20	51	1	73	30	8	28	309	892
北陸	15	8	35	21	13	33	2	27	14	1	7	23	199
近畿	302	238	134	117	18	171	17	76	111	19	91	17	1311
中国	47	23	105	42	24	27	3	8	18	4	21	1	323
四国	66	79	33	32	15	9	2	36	53	6	24	15	370
九州	338	104	343	37	20	617	1	68	28	1	11	14	1,582
合計	1,511	1,093	1,221	774	187	1,200	76	590	496	213	346	554	8,261
						5,986					1,721		

7) 学会と連携した省エネルギー推進の講演会の開催

省エネルギー施策、技術の情報等の提供だけでなく、省エネルギーを加速的に推進するため、学会と連携して講演会を開催した。

①社団法人エネルギー・資源学会との共催

産業、家庭、業務の各部門における省エネルギーを推進するために、国が推進する省エネルギー技術に関する最新動向、省エネルギー技術戦略及び業務部門の省エネルギーの取組みに関する講座を開催した。

○平成 20 年度エネルギー特別講座「部門別の省エネルギー推進」

- ・開催日：平成 20 年 11 月 26 日
- ・開催場所：財団法人日本教育会館
- ・参加者数：59 名

②社団法人日本エネルギー学会との共催

低炭素社会における我が国の経済とそれを支える産業構造、低炭素社会実現のための地域の省エネルギーシステム、改正省エネ法の下でのエネルギー管理・推進のあり方、優秀省エネルギー技術から見る省エネルギー推進のポイント等についてのセミナーを開催した。

○第 1 回省エネルギー政策・技術セミナー

～低炭素社会における省エネルギー政策と技術。我々は今、何をすべきか～

- ・開催日：平成 20 年 12 月 5 日
- ・開催場所：東京ガス株式会社 本社
- ・参加者数：52 名

8) 当センターWeb サイト上の情報提供

インターネットのWeb サイトにおいて、工場、ビル、交通、生活、各種機器等の省エネルギー情報、省エネルギーに関する政策や表彰、当センターの活動状況等の情報提供を広く行った。

Web サイト内の「省エネルギーデータベース」では、国内外の省エネルギー情報を中心に、エネルギー政策、エネルギー需給、エネルギー資源、地球環境、リサイクル等の周辺情報を含めて、書籍や雑誌からの情報を収集し、随時、データベースを更新して、これまでの累計約 57,900 件の情報を提供した。

また、Web サイト上に掲載されている内容の引用及びリンクの依頼について対応した。

・URL : <http://www.eccj.or.jp/>

・アクセス数 : 平成 20 年 4 月～平成 21 年 3 月 5,873,254 件

9) 設立 30 周年記念事業

当センターは、昭和 53 年 (1978 年) 10 月 16 日に設立され、省エネルギー推進の専門的かつ中核的な実施機関として活動を展開し、平成 20 年に設立 30 周年を迎えた。

これを記念して、10 月 3 日には、日本工業倶楽部 (東京都千代田区) にて、賛助会員、理事、評議員、各種委員会の委員を始めとする当センターの活動を支援いただいている方々を招きシンポジウム及びパーティを開催した。

シンポジウムでは、「省エネルギー～世界的視野で考える～」をテーマに、「地球温暖化とエネルギー・セキュリティ」を田中伸男氏 (国際エネルギー機関 (IEA) 事務局長) に、「エネルギー効率化に向けて米国は何をすべきか」をフランク・ロイ氏 (米国元国務次官、元気候変動交渉総責任者) にご講演いただき、当センターにおいても世界的視野に立った活動が今後一層重要であると再認識した。

また、この 30 年間の省エネルギーと自らの歩みを振り返り、今後の当センターの事業活動に資するため、30 周年記念誌「省エネルギー 30 年の歩み」を作成し、シンポジウム及びパーティ出席者、賛助会員、関連団体等に謹呈した。

10) 企業等からの依頼による事業

① 荷主省エネルギー取り組み状況等分析調査事業

民間調査機関からの依頼を受け、特定荷主より行政官庁に提出された省エネルギーの取り組み実績や今後の省エネルギー計画に関する定期報告書及び計画書についてデータベースを作成し、エネルギーの使用状況、荷主の判断基準の遵守状況等について分析を行った。

また、荷主や関連企業に対して省エネルギー推進の情報提供を行うため、Web サイトを活用し、行政や業界団体からの最新情報等の発信を行った。

さらに、平成 19 年度に作成した「改正省エネ法 荷主対応マニュアル (第 3 版)」を 10,000 部増刷するとともに、新たに計画書・定期報告書チェックリストや荷主の省エネルギー取り組み事例等を掲載した「荷主の省エネ推進のてびき」を 30,000 部作成した。これらのパンフレットは、荷主企業、各種関係機関・団体、事業所等に配布し、さらに ENEX2009、各種シンポジウム等で配布することにより、広く周知した。

②国内クレジット制度推進のための中小企業等に対するソフト支援事業

京都議定書目標達成計画の達成に向けて、国内クレジット制度の活用が期待される中小企業等の排出削減の取組みを掘り起こし、工場やビルなど幅広い分野での排出削減を促していくため、中小企業等を対象にソフト支援事業が実施された。

日本商工会議所あるいは全国中小企業団体中央会からの要請（診断申込書等）により、当センターは中小規模の工場やオフィスビル等にエネルギー管理の技術専門家を派遣し、CO₂排出量削減診断を実施して省エネルギー量やCO₂排出削減量等についての報告書を作成した。日本商工会議所の要請により92件の派遣を行い、全国中小企業団体中央会の要請により25件の派遣を行った。

③照明器具更新に関する実態調査

近年の居住環境等により照明のエネルギー消費が増大し、事務所等のビルでは、総消費エネルギーの約21%が照明で消費されている。また、近年の技術開発により高効率蛍光灯、発光ダイオード（LED）などの照明器具が商品化され、照明の消費電力を30%以上も低減することが可能となっている。このような状況において、ビル、建築物の省エネルギーをより一層推進するため、企業からの依頼を受け、平成20年4月15日～7月27日に、照明におけるエネルギー使用の実態、最新の高効率照明器具の導入に対する意向等について、1,000件のビルオーナーにアンケート調査を行い、照明器具更新の促進方策を検討し、その結果を報告書としてまとめた。

④平成20年度省エネ製品買換促進事業

企業からの依頼を受け、省エネ製品買換診断ツール「しんきゅうさん」の作成に当たり、有識者で構成されるデータベース検討委員会を新たに設置し、事務局として、4回の委員会の開催・運営を行った。また、「しんきゅうさん」の問合せ一次窓口として、一般の方からの問合せに対応した。

⑤民生部門エネルギー消費実態調査

企業からの依頼を受け、民生家庭部門のエネルギー消費量を把握し、省エネルギー意識・行動や家電機器の使用状況、高齢化、単独世帯の増加等の社会情勢の変化とエネルギー消費量の相関を分析するため、Webサイト調査のプレビュー画面の作成、収集データの一次集計支援、当センターが以前に実施した調査・分析結果の補強等を行った。

⑥実車走行データ収集

企業からの依頼を受け、実走行における燃費データの計測とその分析を行った。アイドリングストップは、車内の空調作動時には快適性維持のために実行されないことが多い。そこで、走行中に生成した熱を蓄えて、アイドリングストップ時に蓄えた熱を取り出すことで、快適性を損なわずにアイドリングストップが実行できるような蓄熱空調システムを搭載した場合、アイドリングストップの実行が増加することで、燃料消費の削減（燃費向上）につながることを実証するため、実走行における燃費データの計測とその分析を行った。

⑦エコドライブ教習会

企業からの依頼を受け、8月3日に、従業員15名を対象にしたエコドライブ教習を実施し、燃費向上は平均29.8%であった。また、同じ企業内の他事業所からの講師派遣の依頼があり、11月17日に、従業員約100名を対象にしたエコドライブ講習を実施した。

⑧省エネルギー学習会・講演会の開催、展示会への出展（東海）

エネルギー政策、省エネルギー技術の普及促進を図るため、中部電力株式会社及び東邦ガス株式会社からの協賛を得て、エネルギー使用量の増大する夏季・冬季、省エネルギー月間（2月）等に、工場・事業場のエネルギー管理者等を対象とした学習会・講習会の開催や展示会への出展を行った。

○各行事の名称、協賛者、開催日、会場、内容及び参加者数

名称 [協賛]	開催日	会場 (所在地)	内容	参加者数
省エネルギー学習会 [中部電力株式会社]	平成 20 年 6 月 19 日	(株)デンソー幸田製作所等 (愛知県内)	エネルギー管理優良工場資源エネルギー庁長官賞受賞工場の見学等	40 名
	平成 20 年 6 月 24 日	シャープ(株)液晶三重工場等 (三重県内)		35 名
夏季エネルギー講演会 [中部電力株式会社]	平成 20 年 8 月 28 日	ポートメッセなごや (名古屋市)	エネルギー有効活用の取り組み等の講演会	205 名
冬季エネルギー講演会 [中部電力株式会社]	平成 21 年 1 月 20 日	愛知県産業貿易館 (名古屋市)	地球温暖化対策等の講演会	120 名
「省エネルギー月間」 エネルギー講演会 [東邦ガス株式会社]	平成 21 年 2 月 27 日	今池ガスビル (名古屋市)	省エネルギー技術事例等の講演会	241 名
ENE-WAY2008 [中部電力株式会社]	平成 20 年 8 月 27 日 ～8 月 29 日	ポートメッセなごや (名古屋市)	省エネ相談コーナーとして出展	来場者数 10,438 名

⑨港区省エネルギーセミナー

東京都港区からの依頼を受け、省エネルギー普及啓発のためのセミナー（民生家庭部門向け及び民生業務部門向け）を開催した。

○民生家庭部門向け

- ・開催日：(第1回)平成20年6月27日・(第2回)平成20年12月5日
- ・開催場所：TEPCO 銀座館
- ・参加者数：(第1回)49名・(第2回)22名

○民生業務部門向け

- ・開催日：平成20年10月24日
- ・開催場所：港区立エコプラザ
- ・参加者数：92名

⑩講演会等の講師派遣

各地方自治体、公益法人、市民団体等が主催する講演会等について、講師として依頼を受け、省エネルギーや地球温暖化防止対策等をテーマに、当センター本部・支部の職員が講演をした。

II. 補助事業

(1) 省エネルギー対策導入促進事業費補助金

1) 中堅工場に対する省エネルギー診断指導事業

診断の申込みがあった中小規模工場や第二種エネルギー管理指定工場に専門家を派遣し、エネルギー使用量や管理状況を調査して、空調の運用改善、空気圧縮機の圧力低下、ボイラ空気比の低下、回転機器へのインバータ設置、照明機器の使用方法や形式の改善などのエネルギー効率改善策を提言した。また、省エネルギー予測効果を明らかにし、診断を受けた工場ごとの省エネルギー率の平均値は6.4%であった。

○診断件数（合計 485 件／地区別件数）

地区	件数	地区	件数
北海道	19	近畿	70
東北	89	中国	21
関東	125	四国	36
中部	92	九州	31
(東海)	(73)	沖縄	2
(北陸)	(19)	合計	485

2) ビルに対する省エネルギー診断指導事業

診断の申込みがあった業務用ビルや商業用ビルに専門家を派遣し、エネルギー使用量や管理状況を調査して、空調の運用改善、外気取り入れの適正化、熱源機器の運用改善、ファンやブロワへのインバータ設置、照明機器の使用方法や形式の改善などのエネルギー効率改善策を提言した。また、省エネルギー予測効果を明らかにし、診断を受けたビルごとの省エネルギー率の平均値は6.6%であった。

○診断件数（合計 604 件／地区別件数）

地区	件数	地区	件数
北海道	39	近畿	63
東北	84	中国	23
関東	166	四国	30
中部	144	九州	48
(東海)	(113)	沖縄	7
(北陸)	(31)	合計	604

3) 船舶に対する省エネルギー診断指導事業

船舶の省エネルギー診断を図るために、内航船及び漁船について省エネルギー診断に係る調査を行った。その成果を集約したパンフレット「内航船の省エネルギー推進のてびき」10,000部及び「漁船の省エネルギー推進のてびき」8,000部を作成し、各種シンポジウム、船主協会、漁業協同組合、関連の学協会・工業会・機関等に配布した。

また、平成 20 年度より新たに、5 隻の実船診断を試行し、空荷航海時間削減、碇泊時間短縮、エコノミーモード航行、トリム調整、燃料・浸水積載量管理、海流情報、CPP 翼角と主機回転数最適化などのエネルギー効率改善策を提言し、5 隻の省エネルギー率の平均は 5.2%、5 隻合計の省エネルギー量は 1,359 kI 原油/年という省エネルギー予測効果を明らかにした。

4) 省エネルギー設備機器メーカー情報提供

省エネ法に基づく告示「中長期的な計画の作成のための指針」等において指定された省エネルギー設備機器の導入を検討する省エネルギー診断受診事業者等の利便を図るため、Web サイトを通じて最新の設備機器メーカー情報を提供した。

5) 物流等省エネルギー対策導入調査事業

物流分野の省エネルギー対策の推進には、荷主企業と物流事業者が相互連携・協働（パートナーシップ構築）をして物流システムの改善に取り組む必要がある。そのパートナーシップ構築の方策とそれに伴う省エネルギー効果について、波及効果や今後の事業性が期待できる 13 件の調査の支援を行った。荷主企業と物流事業者のそれぞれの立場からパートナーシップ構築に当たっての課題や解決方策、さらに、実現の可能性や省エネルギー効果の評価手法等の今後の課題を明らかにした。

○グリーン物流パートナーシップ推進事業ソフト支援事業一覧（13 件）

一	事業名称
1.	中継物流の効率化のために必要な商慣行の見直しによる物流省エネルギー対策導入調査事業
2.	大丸有・神田地区における広域共同集配送による物流省エネルギー対策導入調査事業
3.	コンビニエンスストアの最適配送への循環型バイオディーゼル燃料利用による物流省エネルギー対策導入調査事業
4.	食品流通に係わるリサイクルループによる物流省エネルギー対策導入調査事業
5.	宅配便エコポイント制度の実施に向けた地域設置型宅配ボックス利用による物流省エネルギー対策導入調査事業
6.	3D 自動積付シミュレーションシステムと RFID の活用による物流省エネルギー対策導入調査事業
7.	求貨求車システムによる物流省エネルギー対策導入調査事業
8.	「DMT II」を活用した鉄道輸送へのモーダルシフトによる物流省エネルギー対策導入調査事業
9.	天井開き鉄道コンテナを使用した鉄道輸送利用促進による物流省エネルギー対策導入調査事業
10.	大規模ビルにおける効果的な共同集配送による物流省エネルギー対策導入調査事業
11.	メーカーから着荷主までの輸送における積載率悪化要因の明確化による物流省エネルギー対策導入調査事業
12.	食卓から始める低炭素社会実現のための物流省エネルギー対策導入調査事業
13.	新聞配送及び折込ちらしの集約拠点構築による省エネルギー対策導入調査事業

また、平成 19 年度に実施された 7 件の同様の調査結果の成果について、ヒアリング等による追跡調査を行い、事業化へのロードマップや達成度合い等の現況、事業化に向けての課題とその対応状況等を調査した。その結果、各事業が一定の省エネルギー効果をあげており、本事業の成果が明らかとなった。

6) 事業場等省エネルギー支援サービス導入事業

これまで、省エネルギーポテンシャルがあるにもかかわらず、技術的、資金的な要因により省エネルギー対策が困難であった中堅・中小企業を対象として、包括的な省エネルギーサービスを提供する ESCO (Energy Service Company) を活用した省エネルギー事業への補助 (対象経費の 2 分の 1・上限 3,000 万円) 制度を実施し、省エネルギー対策が進まなかった中堅・中小企業の省エネルギーの推進を図った。

応募 29 件のうち、学識経験者等から成る審査委員会により、費用対効果、省エネルギー率、省エネルギー量、事業内容等について総合ポイントの高い順に 21 件を採択した。その後、急激に発生した金融事情の悪化から、2 件の事業は取りやめとなった。

○採択・実施事業一覧 (19 件)

一	事業名称
1.	ESCO 方式を利用した高効率ボイラの導入と蒸気ラインの改善による省エネルギー事業
2.	名鉄クリーニングにおける省エネルギー-ESCO 事業
3.	チルドタワー導入による ESCO 事業
4.	スポーツクラブ ビッグ・エス岸和田 ESCO 事業
5.	東京製紙株式会社 ESCO 事業
6.	株式会社マルエー省エネルギー対策 ESCO 事業
7.	株式会社たまや兵庫町店多店舗アミューズメント施設における省エネルギー事業
8.	自動車部品製造工場の複数低温排熱利用による省エネ ESCO 事業
9.	ホテルシティコート ESCO 事業
10.	ルスツリゾートタワー省エネルギー制御導入による ESCO 事業
11.	ロイヤルホームセンター19 店舗モニタリング工事
12.	湯快爽快ざま店 ESCO 事業
13.	横手西店 省エネルギー-ESCO 事業
14.	高効率空調・照明を中心とした総合省エネ ESCO 事業
15.	兵庫工場における ESCO 事業
16.	成形加工工場におけるコンプレッサ高効率化更新事業
17.	ミヤジマ技研におけるコンプレッサ高効率化等の省エネルギー-ESCO 事業
18.	木質ペレットによる温泉加温 ESCO 事業
19.	菊水酒造本社工場におけるバイオマス利用型 ESCO 事業

なお、19 件の補助事業の効果は、設備等導入後の計測期間 (概ね 1 箇月程度) から省エネルギー量を単純に年率換算すると、原油換算省エネルギー量 3,080kl (計画値 2,414kl)、省エネルギー率 7.8% (計画値 5.8%) の効果をあげたと推計された。

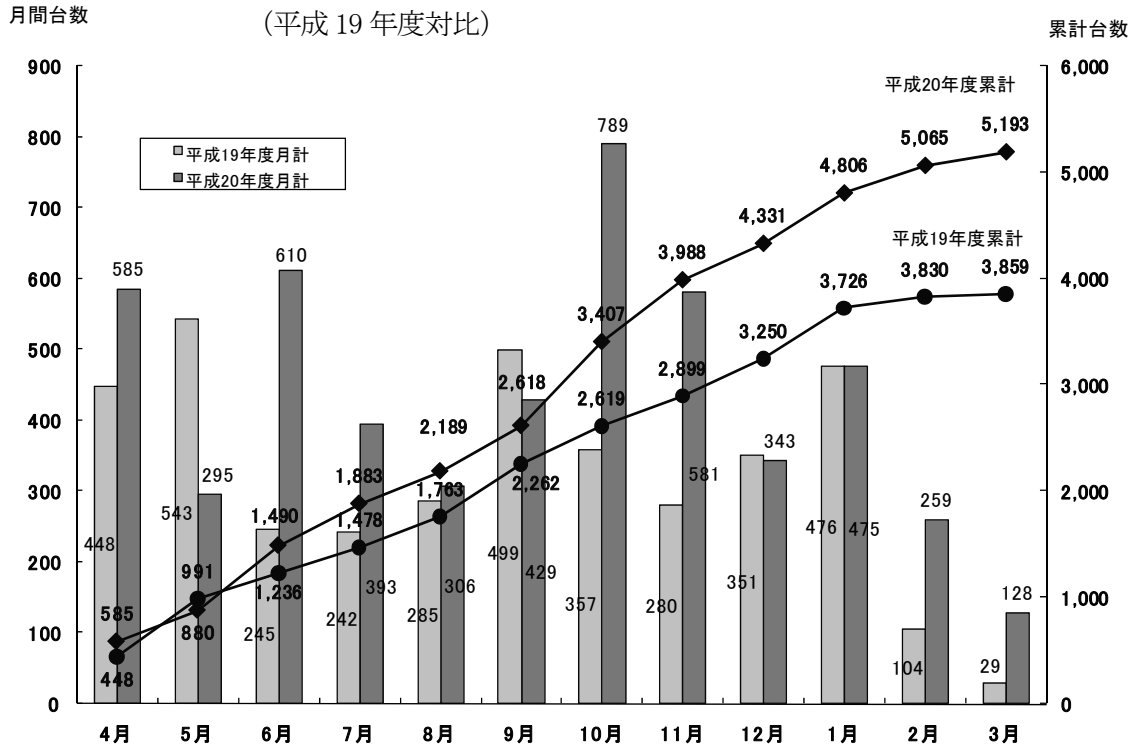
(2) 自動車燃料消費効率改善システム導入促進事業費補助金

省エネルギー対策として有効な手段であるアイドリングストップ自動車の普及を促進するため、アイドリングストップ自動車及び後付アイドリングストップ装置の購入者に対して、ベース車両との価格差の 2 分の 1 相当、または後付装置購入価格の 2 分の 1 相当を補助金として交付する事業を実施した。平成 20 年度の補助金の申請台数は累計 5,193 台 (図参照) で、交付台数は累計 4,776 台 (2,562 件) であった。

また、補助金制度周知 (制度・募集告知) 活動として、ENEX2009 (東京・大阪) 等で補助金制度の広報を実施した。さらに、認知度向上のための広報ツールとして、パンフレット (130,000 部)、申請の手引き (20,000 部) を作成し、関連機関、企業等へ配布

するとともに、業界紙、専門誌への情報提供、広告掲載を行った。

図：平成20年度アイドリングストップ自動車補助金申請状況
(平成19年度対比)



(3) 国際エネルギー使用合理化等対策事業費補助金

1) 研修生受入事業

我が国の省エネルギー政策・法規等を理解し、自国への適用を目的として、東アジア諸国向けに二国間研修、また、政策研修及び多国間研修を実施し、平成20年度の研修生数は13箇国合計419名となった（平成16年度に本事業開始以降の研修生は合計1,273名）。特に、平成20年度は、エネルギー・資源国を対象とした南アフリカ向けの政策研修を新たに実施し、研修を多様化させた。

○各研修の研修名、研修期間、研修生数及び研修内容

	研修名	研修期間	研修生数	研修内容
二 国 間 研 修	第1回 中国(政策)研修	平成20年11月6日 ～11月19日	35名	中央・地方政府の省エネルギー政策の執行能力向上への支援
	第2回 中国(法規)研修	平成20年12月4日 ～12月17日	40名	中央・地方政府の省エネルギー法規の執行能力向上への支援
	第3回 中国(監察)研修	平成21年2月10日 ～2月24日	40名	節能監察中心の省エネ監察能力向上への支援
	第4回 インド(PCRA)研修	平成20年9月9日 ～9月19日	33名	石油節約研究協会(PCRA)の省エネルギー診断能力向上への支援
	第5回 インド(BEE)研修	平成21年2月17日 ～2月26日	29名	エネルギー効率局(BEE)/州指定機関の省エネルギー政策の執行能力向上への支援
	第6回 マレーシア研修	平成20年6月18日 ～6月27日	27名	省エネルギーガイドラインの策定への支援

	研修名	研修期間	研修生数	研修内容
一 国 間 研 修	第7回 タイ研修	平成20年8月4日 ～8月12日	30名	省エネルギーマニュアル等の作成・ 普及への支援
	第8回 ベトナム研修	平成20年8月27日 ～9月5日	34名	省エネルギー関連法制度の整備、実 施への支援
	第9回 ブルネイ研修	平成20年11月20日 ～12月2日	28名	省エネルギー政策の推進への支援
	第10回 タイ研修	平成21年1月20日 ～1月29日	24名	中小企業向け省エネルギー診断人材 バンク制度構築への支援
政 策 研 修	第1回 ベトナム(法規)研修	平成20年10月28日 ～10月30日	15名	省エネルギー法制度(政策・対策) への支援
	第2回 ベトナム(基準)研修	平成20年11月27日 ～12月3日	7名	試験/認証検査機関立上げの人材育 成を支援
	第3回 インド(REEC)研修	平成21年1月19日 ～1月23日	4名	地方省エネルギーセンター(REEC)設 立に向けたコンセプト作りへの支援
	第4回 インド(ESCO)研修	平成21年2月3日 ～2月5日	7名	産業、民生、公共施設等のESCO推 進に関する明確な概念の形成支援
	第5回 南アフリカ研修	平成20年7月30日 ～8月5日	10名	省エネルギー政策の立案・推進への 支援
多 国 間 研 修	第1回 アセアン10箇国研修	平成20年10月9日 ～10月17日	32名	省エネ法、エネルギー管理士制度等 の制度構築への支援
	第2回 東アジア政策研修	平成21年2月9日 ～2月11日	24名	省エネルギー推進機関の能力向上及 びネットワーク強化

2) 専門家派遣事業

エネルギー管理に関する意識及び能力が向上すること、また、省エネルギー制度の効果的な運用を図ることにより、省エネルギー技術の導入及び普及促進のための基盤を整備することを目的として、平成14年度から本事業が開始され、平成20年度は7箇国に合計32名の専門家を派遣し、次の事業を実施した。

①ベトナムへの専門家の長期派遣

日越エネルギーフォーラムでの政府間合意に基づき、省エネ法策定と法制度構築等の支援を目的に、平成19年度に引き続き、商工省(MOIT)へ約1年間にわたり専門家を派遣した。

②インドへの専門家派遣

電力省・エネルギー効率局(BEE)へ短期で専門家を派遣して、SGA/TEM(小集団活動/エネルギー管理)パイロット事業によるSME(中小企業)の省エネルギー推進支援を行った。また、石油節約調査協会(PCRA)が開催するテクニカルミートへ専門家を派遣した。

③タイにおける省エネルギーマニュアル作成支援事業

業種横断的省エネルギーマニュアル作成事業として、既に完成している「総合エネルギー管理ハンドブック(TEM)」、「熱エネルギー効率改善ハンドブック(TEEI)」及び中小企業向け「エネルギー管理ハンドブック(EMH)」の普及を支援するとともに、「電気エネルギー効率改善ハンドブック(EEH)」の作成を支援した。具体的には、現地の協力工場でのハンドブック導入使用における専門家派遣、研修生受入事業と連携させたハンドブック作成、導入における指導や助言等を行った。

④タイ、フィリピン、ベトナム、インドネシア、マレーシア及び中国での省エネルギー調査
 専門家を各国に派遣し、政策対話に係わる事前の関係先との調査・協議や、政策対話の結果に基づく事業実施のための調整を含む活動について、関係実施機関による活動とも連携して実施した。

3) 技術展示会事業

我が国の省エネルギー政策や省エネルギー推進技術及びその導入・普及の実態を示すとともに、研修生受入事業や専門家派遣事業などの国際協力を通じて発展途上国へ技術移転してきた実績を紹介するため、次の出展を行った。

①G8 北海道洞爺湖サミット関連のイベントへの出展

我が国のトップランナー基準の紹介ビデオを作成するとともに、青森で開催されたG8 エネルギー大臣会合の会議場に、平成 19 年度省エネ大賞受賞機器の説明パネルを展示し、大臣会合関係者に紹介した。

②日中韓産業交流会・展示会への出展

平成 20 年 6 月 17 日～6 月 20 日に大阪インテックスにて開催された独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO) 主催の「日中韓産業交流会・展示会」へアジア省エネルギー協力センター (AEEC) として出展した。アジアのエネルギー状況、日本の省エネルギー政策、当センターの活動実績等をパネルで紹介するとともに、省エネ大賞受賞機器の展示、省エネルギーに関する各種パンフレットや資料の配布、研修生受入事業や省エネルギー診断実習風景のビデオ放映などを行った。

③ENEX2009 への出展

ENEX2009 の東京会場では、アジアのエネルギー需要の急増、日本政府の省エネルギー推進に係る国際連携、平成 20 年 10 月に発足した「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会」などを紹介したパネルを展示した。第 2 回東アジア諸国向け省エネルギー推進機関政策研修 (第 2 回 ECC ワークショップ) 参加者、第 3 回中国省エネルギー研修参加者、中米統合機構実務者研修参加者など海外からの来訪者をはじめとして、350 名以上の来場があった。

大阪会場でも東京会場と同様のパネルを展示するとともに、省エネルギーに関する各種パンフレットや資料、また、「国際展開技術集」の配布を行った。

4) アジア省エネルギー協力センター

国際協力本部内に設置した「アジア省エネルギー協力センター (AEEC)」を活用して、アジア諸国の省エネルギーに資するため、日本の省エネルギー制度・政策情報の発信や各種質問に回答するなどワンストップサービスを実施した。

○平成 20 年度アジア省エネルギー協力センター活動実績

内容	Web サイトへのアクセス	問合せ	訪問者受入		講演		展示会出展		往訪	セミナー等への参加
			海外	国内	海外	国内	海外	国内		
件数	4,829	69	14	8	4	10	1	4	10	8

①ワンストップサービス

主としてアセアン諸国、中国、インド等のアジアの主要途上国の省エネルギー推進を支援するため、英文の Web サイト (AEEC の Web サイト) を開設して情報発信に努めた。また、E-Mail、電話及びファックスによる省エネルギーに関する問い合わせに回

答をするなどワンストップサービス機能を果たした。

②AEEC の Web サイトの充実

日本の省エネルギーに関する法律や省令（中長期計画作成のための判断基準等）、政策に関するパンフレット（トップランナー基準、金融支援措置等）の英文資料、トップランナー制度紹介ビデオ、省エネルギー診断・研修生受入事業の紹介英文ビデオ、「機器検索システム」などを掲載し、AEEC の Web サイトの充実を図った。

③情報交換活動

中国、台湾、欧州など海外からの来訪を 14 件受け入れ、日本の省エネルギー政策や省エネルギー診断、エネルギー管理者制度、トップランナー制度などの省エネルギー推進手法を説明するとともに、相手国の情報を入手してデータベースに蓄積した。

④省エネルギー関連機関とのネットワーク構築

研修生受入事業と協同して、東アジアサミット諸国から、省エネルギー推進機関としての機能を持つ NGO 及び政府系機関の幹部を日本に招聘し、各国の省エネルギー推進状況、政策実施状況等の情報交換を行い、人材ネットワークを構築するとともに、それらの省エネルギー推進機関の能力向上を図った。

5) 国際エネルギー使用合理化基盤整備事業

省エネルギー技術の広範な普及と環境問題の解決を図る目的で、平成 12 年度より、ASEAN Center for Energy (ACE) を中核機関とし、アセアン諸国の協力の下、主要産業及び業務用ビルに関わる診断技術の支援が行われてきた。平成 20 年度は、アセアン諸国の自助努力を促すとともに実施と普及を強化するため、アセアン 10 箇国を対象に、合計 46 名の専門家を派遣するとともに、主要産業分野及びビル分野での省エネルギー推進を目指す活動と、エネルギー管理基盤整備を目指す活動を実施した。

①主要産業における省エネルギー推進

タイ（主要産業：食品）、インドネシア（主要産業：窯業）、ミャンマー（主要産業：繊維）の 3 箇国を対象として、強化 OJT (On the Job Training) 方式によるフォローアップ調査、エネルギー診断、Technical Directory の改善、データベース・ベンチマーク・ガイドラインの策定と改善を行った。

②ビルの省エネルギー推進

フィリピン、ラオス、ブルネイ、マレーシアの 4 箇国を対象として、エンジニアの OJT を目的としたフォローアップ調査、エネルギー診断、Technical Directory の改善、データベース・ベンチマーク・ガイドライン策定と改善を行った。また、アセアン省エネルギー優秀ビル表彰制度の運営に関する助言も行った。

③アセアンエネルギー管理基盤整備

アセアン 10 箇国で共有できる「アセアンエネルギー管理システム」作りの基本計画に基づき、エネルギー管理優秀事列表彰制度（産業・ビル部門）を実施し、エネルギー管理ツール（技術要覧やハンドブック類等）普及システム及びエネルギー診断や研修等の提供可能な既存実施機関の活用システムの構築を継続実施した。具体的には、前述の①及び②の事業と連携して、アセアン 6 箇国でのセミナーの開催、関係企業や団体の訪問活動、並びに、日本での研究会の開催を行った。特に、エネルギー管理優秀事列表彰制度においては、第 2 回の表彰を終え、優秀事例を公開した。

6) 情報収集・分析調査事業

日本の省エネルギー対策推進状況を各国に紹介するとともに、各国から収集した情報とその分析結果を日本の対途上国省エネルギー推進支援策の検討及び策定に資するため、次の情報提供・収集などを実施した。

①国際省エネルギー情報交換（海外機関への訪問調査、国際会議への出席等）

APEC/EGEE&C（アジア太平洋経済協力会議の省エネルギー専門家会議）や IEA/EEWP（国際エネルギー機関の省エネルギー作業部会）の定例会議への出席、世界エネルギー会議（WEC）の技術委員会への参加、省エネルギーに関する国際セミナーやワークショップ等への参加を通じて、日本の省エネ法制度や政策、産業部門や民生部門における省エネルギー対策などに関する情報を発信した。

②東アジアサミット（EAS）関係国の省エネルギー情報の収集・提供

東アジアサミット関係国（中国、インド、東南アジアの途上国等 15 箇国）の省エネルギー推進状況を各国別に報告書にまとめ、関係者へ情報提供した。

③インドの石油節約調査協会（PCRA）への省エネルギー推進の協力

平成 18 年度に締結したインドの石油天然ガス省傘下の石油節約調査協会（PCRA）との覚書（MOU）を延長し、研修生受入事業や専門家派遣事業の計画・立案に寄与するなど、PCRA の省エネルギー活動推進を支援した。

④英文資料（省エネルギー便覧の英文版、プレゼンテーション資料等）の改訂・整備

日本の省エネルギー政策、対策等を紹介した省エネルギー便覧の英文版「Japan Energy Conservation Handbook 2008」を編集・発行し、国内外で行われる途上国の省エネルギーに関する研修やセミナー等においてテキストとして使用した。

7) 省エネルギービジネス促進事業

①「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会」の設立・事務局運営支援

我が国の優れた省エネルギー・新エネルギー製品・技術を、国際展示会、ワークショップ等を通じてビジネスベースで海外に普及促進することを目的に、官民連携した機関である「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会」が平成 20 年 10 月に設立された。

設立に際しては、事前に、関連団体、企業等への趣旨説明、設立準備の打合せなどを実施し、平成 20 年 10 月 30 日に設立総会が開催された。また、幹事会（3 回）、企画委員会（5 回）、総務委員会（3 回）、ヒートポンプ・インバータワーキンググループ（4 回）、太陽光ワーキンググループ（4 回）、省エネソリューションワーキンググループ（4 回）の開催、さらに、協議会の会員宛に、活動状況、政府関係機関主催のセミナー、公募事業などの情報を E-Mail にて配信するなど、これらの協議会の活動を円滑に進めるため、事務局運営を積極的に支援した。

②「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会」の広報

世界省エネルギー等ビジネス推進協議会のロゴマークの作成、Web サイト（日本語版・英語版）の開設、紹介パンフレット（日本語版・英語版を各 1,000 部）の作成・配布をするとともに、Nikkei Weekly、Japan Times、Wall Street Journal の英字新聞 3 紙への広告掲載、月刊「省エネルギー」誌や月刊「エネルギー」への記事掲載などにより、協議会の広報支援を行った。

③国際展示会での「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会」などの紹介

北京国際省エネ環境保全展覧会（平成 20 年 10 月 17 日～10 月 20 日・中国 北京で

開催)では、当センターの国際協力の事業内容とともに、ヒートポンプ等の日本の省エネルギー技術等を紹介した。

ブラジル国際環境産業見本市(平成20年11月12日～11月14日・ブラジル サンパウロで開催)では、当センターの国際協力事業、日本の省エネルギー技術等の紹介とともに、協議会の紹介も行った。

インド IETF 産業&技術フェア(平成21年2月23日～2月26日・インド バンガロールで開催)では、協議会の各ワーキンググループを代表する技術、国際展開技術集の紹介を行い、主催者であるインド産業連盟(CII:Confederation of Indian Industry)とも友好関係を図ることができた。

④「国際展開技術集」の^{へんさん}編纂・発行

世界省エネルギー等ビジネス推進協議会の会員35企業・団体から提出された162事例の省エネルギー技術等を掲載した「国際展開技術集」を発行した。英語版(162事例)1,200部、同ダイジェスト版1,000部、CD版1,000部の作成、また、日本語版(162事例)300部、同ダイジェスト版300部の作成、さらに、中国語版(140事例)やスペイン語版(121事例)の翻訳・版下作成にも着手した。関連団体や企業等への配布、国際会議や国際展示会、各諸国訪問時の説明やビジネス交流等での活用、また、Webサイトへの掲載などにより、日本の省エネルギー・新エネルギー技術等の周知を図った。

⑤「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会」のワーキンググループの関連調査

平成21年1月～3月の間に、世界省エネルギー等ビジネス推進協議会の3つのワーキンググループに関連して、ヒートポンプ・インバータに関する市場動向分析の調査、省エネソリューションに関する事業者・団体及び成功事例の調査、太陽光発電に関する海外で適用できる公的資金の調査を行った。

Ⅲ. 受託事業

(1) 工場のエネルギー使用状況調査事業

平成 20 年度省エネルギー設備導入促進指導事業（工場のエネルギー使用状況調査事業）

[資源エネルギー庁：受託事業]

省エネ法の第一種エネルギー管理指定工場に対する現地調査（工場総点検）は、工場のエネルギーの使用の合理化の徹底を図るため、平成 13 年度より国の主導で実施され、平成 18 年度からは民間への委託事業となり、平成 18 年度～平成 20 年度は当センターが受託した。

調査対象工場は、指定した業種に属する全ての工場を調査する「業種指定調査」と全工場から無作為に抽出した一定数の工場を調査する「無作為抽出調査」から成り、当センターの技術調査員が工場を訪問し、「工場・事業場判断基準」の遵守状況、エネルギー管理状況、省エネルギー対策の推進状況等について、確認調査を行った。

なお、平成 20 年度は、「業種指定調査」では、製造業に属する第一種エネルギー管理指定工場のうち、鉱業・採石業・砂利採取業、電気業、衣類・その他の繊維製品製造業、食料品製造業及び輸送用機械器具製造業の 5 業種の中から 455 箇所の工場を調査し、「無作為抽出調査」では、第一種エネルギー管理指定工場全体から無作為に抽出した 100 箇所とともに、平成 20 年度から新たに第二種エネルギー管理指定工場全体から無作為に抽出した 100 箇所の工場・事業場を調査した。

(2) 工場判断基準遵守状況等分析調査

平成 20 年度新エネルギー等導入促進基礎調査（工場判断基準遵守状況等分析調査）

[資源エネルギー庁：受託事業]

工場・事業場における省エネルギーの取り組み実績や今後の省エネルギー計画に関し、毎年、省エネ法のエネルギー管理指定工場から提出される定期報告書及び中長期計画書について、エネルギー消費量の推移などの分析を行った。

(3) エネルギー情報分析事業

平成 20 年度省エネルギー設備導入促進指導事業（エネルギー情報分析事業）

[資源エネルギー庁：受託事業]

省エネ法改正（平成 18 年度施行）以降に指定されたエネルギー管理指定工場を有する事業者、及び、調査時点で指定を受けていない工場・事業場のうち、従業員数や延床面積等が既に指定されている工場と同等レベルと想定される事業場に対して、エネルギー管理の実態や省エネルギー対策の実施状況、省エネ法に関する情報入手経路・要望等に関するアンケート調査を実施し、分析、評価を行った（アンケート配布数：10,000 件・回答：3,640 件）。この調査結果をもとに、今後の省エネルギー施策の基礎資料を作成した。また、調査の際に、アンケート用紙に加えて省エネ法に関するパンフレット等の広報物を同封することにより、省エネルギー対策に関する情報提供も行き、普及・啓発を図った。

(4) エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正に係る事業者の状況調査事業

平成 20 年度エネルギー使用合理化促進基盤整備事業（エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正に係る事業者の状況調査事業）

[資源エネルギー庁：受託事業]

平成 22 年 4 月 1 日より施行される改正省エネ法が事業者単位の法体系となることから、施行後の事業者の適切な業務の履行及び円滑な法執行実現のため、次に掲げる一律に事業者単位で整理できない場合等について、事例調査と運用案の検討・作成を行った。また、改正省エネ法のパンフレットを作成し、事業者に対する周知徹底を図った。

- ・事業が多岐にわたる事業者や国・自治体における報告すべき主体
- ・コンセッショナルリーチェーンのエネルギー使用量に関する取扱い
- ・証券化ビル、PFI（プライベート ファイナンス イニシアチブ）により建設されたビル等における報告者
- ・事業所内設置の自動販売機、ATM（現金自動預け入れ払い機）等の小規模事業所におけるエネルギー使用量の報告者
- ・産業部門の同一敷地内の親子会社間、業務部門のオーナー・テナント間のエネルギー使用量の取扱い
- ・その他改正省エネ法に運用において留意点となる可能性のある事業者

(5) 工場又は事業場におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断基準の在り方に係る調査事業

平成 20 年度エネルギー使用合理化促進基盤整備事業

（工場又は事業場におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断基準の在り方に係る調査事業）

[資源エネルギー庁：受託事業]

平成 22 年 4 月 1 日より施行される省エネ法が事業者単位の法体系に改正されたことに伴い、省エネ法第 5 条の規定に基づき経済産業大臣が定める「工場等判断基準」について、事業者全体の効率的な省エネルギー対策等を講じるための事項や事業者の管理体制の在り方等に関する事項の追加検討、新たに規制対象となるオフィスビルや小売・飲食業等の業務部門、また、改正法案第 19 条で規定する連鎖化事業者（いわゆるフランチャイズチェーン本部）等の判断基準を充実させるため、有識者による研究会を 15 回開催し、次の事項の検討を行った。

- ・規制対象にすべき連鎖化事業者に関する契約内容等の条件
- ・工場等判断基準構成と内容の見直し
- ・エネルギー管理統括者及びエネルギー管理企画推進者に充てるべき役職と役割
- ・定期報告書の様式等
- ・エネルギー使用の報告におけるオーナーとテナント間の各種課題
- ・セクター別ベンチマーク
- ・中長期計画書の様式等

(6) 工場及び事業場エネルギー管理技術等情報提供事業

平成 20 年度省エネルギー設備導入促進指導事業（工場及び事業場エネルギー管理技術等情報提供事業）

[資源エネルギー庁：受託事業]

1) 工場のエネルギー使用合理化シンポジウム

全国の製造業の第一種・第二種エネルギー管理指定工場の管理者・管理員を中心に、

広くエネルギー管理に携わる方々を対象として、改正省エネ法の概要、エネルギー管理の法遵守事項の再確認、直近のエネルギー政策の情勢・動向、効果的な省エネルギーの実践等をテーマとしたシンポジウムを開催した。（*沖縄地区は「工場・事業場のエネルギー使用合理化シンポジウム」として開催。）

○各地区の開催日程、会場及び参加者数（参加者数合計：5,100名）

地区	日程	会場（所在地）	参加者数
北海道	平成21年2月27日	北海道経済センター（札幌市）	245名
東北	2月18日	太白区文化センター（仙台市）	466名
関東	2月18日	五反田「ゆうぼうと」（東京都）	1,552名
東海	2月16日	名古屋市公会堂（名古屋市）	752名
北陸	2月18日	富山電気ビル（富山市）	222名
近畿	2月19日	WTC コスモタワー（大阪市）	536名
中国	2月12日	八丁堀シャンテ（広島市）	364名
四国	2月13日	ホテルニューフロンティア（高松市）	250名
九州	2月25日	福岡国際会議場（福岡市）	598名
沖縄*	2月24日	那覇第2地方合同庁舎（那覇市）	115名

2) 事業場（ビル）のエネルギー使用合理化シンポジウム

全国の事務所、デパート、病院、学校等、非製造業の第一種・第二種エネルギー管理指定工場の管理者・管理員を中心に、広くエネルギー管理に携わる方々を対象として、改正省エネ法の概要、エネルギー管理の法遵守事項の再確認、直近のエネルギー政策の情勢・動向、効果的な省エネルギーの実践等をテーマとしたシンポジウムを開催した。

○各地区の開催日程、会場及び参加者数（参加者数合計：4,024名）

地区	日程	会場（所在地）	参加者数
北海道	平成21年2月3日	北海道経済センター（札幌市）	287名
東北	3月6日	ハーネル仙台（仙台市）	164名
関東	2月4日	五反田「ゆうぼうと」（東京都）	1,602名
東海	2月3日	名古屋国際会議場（名古屋市）	431名
北陸	2月5日	富山県中小企業研修センター（富山市）	134名
近畿	3月5日	大阪商工会議所（大阪市）	628名
中国	2月24日	RCC文化センター（広島市）	223名
四国	3月5日	松山総合コミュニティセンター（松山市）	161名
九州	2月24日	福岡国際会議場（福岡市）	394名

3) 工場、ビル等における省エネルギー推進のパンフレット作成

①工場における省エネルギー推進のパンフレット作成

工場における省エネルギー対策の普及促進のために、省エネルギー診断の成果を集約したパンフレット「工場における省エネ推進のてびき」（10,000部）を作成し、各種シンポジウム、都道府県産業関連窓口、各種工業会等関係機関・団体等に配布した。

②ビルにおける省エネルギー推進のパンフレット作成

ビルにおける省エネルギー対策の普及促進のために、省エネルギー診断の成果を集

約したパンフレット「業務用ビルにおける省エネ推進のてびき」（20,000部）を作成し、各種シンポジウム、都道府県産業関連窓口、各種ビル業界等関係機関・団体等に配布した。

4) エネルギー管理士情報提供

省エネ法のエネルギー管理指定工場に指定される事業者等に対して、Webサイトに「エネルギー管理士検索サービス」としてエネルギー管理士の情報提供を行った。

エネルギー管理士の情報を検索する際に、検索条件にエネルギー管理士の対応可能業務（「エネルギー管理者として選任」、「中長期計画への参画」及び「省エネ相談」）を入れて検索できるように検索機能を追加し、必要な業務に応じたエネルギー管理士の情報を提供できるように改訂を行った。エネルギー管理士のWebサイト登録者数は平成20年度末で929名（平成19年度比160名増加）となり、アクセス件数は年間約20,000件だった。

また、エネルギー管理士免状保有者を必要としている事業者等からの募集情報をWebサイトに掲示した。平成20年度は11件のエネルギー管理士の募集情報の掲示があり、エネルギー管理者選任の目的での募集のほか、コンサル会社等の人材確保や中長期計画への参画を目的とした募集も見られた。

なお、登録者・利用者拡大のため、シンポジウムや各種講演の機会を利用して本検索サービスを紹介し、登録者に対しては募集情報の新規掲載通知のメール配信やメールマガジンにより各種情報提供を行った。

5) エネルギー管理技術情報提供

①Webサイト開設

工場・事業場におけるエネルギー管理手法、省エネ法等に関する情報を事業者の理解が深まるように整理・解説し、「省エネ法の解釈について」、「工場・事業場の判断の基準について」、「省エネ法の管理標準サンプル」として、事業者が容易に情報入手できるようWebサイトを開設した。

②管理標準作成

省エネ法に基づき工場・事業場において判断基準に沿ったエネルギー管理を進める際に参考となる管理標準サンプル（オフィスビル、商業ビル、ホテル、病院）を作成し、公表した。

6) Q&Aコーナーによるエネルギー技術情報提供

工場や事業場、民生部門において、省エネ法、省エネルギー推進手法、現状の問題点に関する質問等に対して、Webサイト上で質問者自身が回答を検索できる「よくある質問とその答えQ&Aコーナー」を拡充し、Q&Aコーナーで解決しない場合は、E-mailで質問を受け付け、回答した。

- ・期間：平成20年4月～平成21年3月
- ・相談件数（E-mail等）：2,763件

(7) エネルギー需給構造改革投資促進税制等普及事業

平成 20 年度省エネルギー設備導入促進指導事業（エネルギー需給構造改革投資促進税制等普及事業）

[資源エネルギー庁：受託事業]

省エネルギー設備等の導入を税制面から支援するエネルギー需給構造改革投資促進税制（以下「エネ革税制」）については、Web サイトに「平成 20 年度エネ革税制について（概要）」、「平成 20 年 11 月 14 日経済産業省・国土交通省告示第 2 号及び平成 20 年 11 月 14 日経済産業省告示第 252 号」を掲載し、それに伴いエネ革税制の Web サイトの掲載内容を更新した。パンフレット「エネルギー需給構造改革推進投資促進税制利用のための Q & A 集」も改訂して、15,000 部作成し、事業場（ビル）のエネルギー使用合理化シンポジウム、ENEX2009 等にて配布し、制度の広報を行った。また、四半期ごとにエネ革税制証明書発行団体が発行（合計発行件数 1,295 件）の証明書発行状況報告書を収集・集計して、報告を行った。なお、本制度に係る Web サイトへのアクセス件数は約 48,900 件となり、外部からの質疑にも対応した。

省エネルギー関連の金融上の助成措置（以下「金融上の助成措置」）の制度については、Web サイトの更新をし、リーフレット「省エネルギー施設等導入における金融上の助成措置[中小企業者用]」も平成 20 年度版に改訂して、12,000 部作成し、事業場（ビル）のエネルギー使用合理化シンポジウム、ENEX2009 等にて配布し、本制度の広報を行った。なお、本制度に係る Web サイトへのアクセス件数は約 27,000 件となり、外部からの質疑にも対応した。

また、事業場（ビル）のエネルギー使用合理化シンポジウム（全国 10 地区で開催）において、エネ革税制及び金融上の助成措置について講演を行い、本制度を広く活用してもらうための普及促進の広報活動を行った。

なお、エネ革税制証明書発行団体に対して、エネ革税制対象設備の利用実態に関するアンケート調査及びヒアリング調査を行い、整理して報告をした。

(8) 国際規格エネルギーマネジメントシステム（ISO/PC242）等と

我が国省エネ制度との比較分析調査

平成 20 年度新エネルギー等導入促進基礎調査

(国際規格エネルギーマネジメントシステム（ISO/PC242）等と我が国省エネ制度との比較分析調査)

[資源エネルギー庁：受託事業]

国際規格 ISO50001 エネルギーマネジメントシステムの国際標準化が決まり、本国際規格が我が国の省エネ法と整合性のとれた規格となるよう我が国の提案を行うため、米国、EU 等主要国の動向を調査して把握をし、ISO 企画案や各国提案と我が国の省エネ法等との緻密な比較分析を行った。また、我が国が取り組んできたエネルギー管理士制度やエネルギーマネジメントの経験を活用し、本国際規格をより実効的な規格とするため、我が国の提案内容を検討した。

エネルギーマネジメント第 2 回国際会議（ブラジルで開催）において、これらの調査分析結果を踏まえて提案を行い、我が国の省エネ法での管理基準やエネルギー管理組織の構成等を反映した規格案が作成された。

(9) 業務用ビルの省エネルギー対策推進事業

平成 20 年度省エネルギー設備導入促進指導事業（業務用ビルの省エネルギー対策推進事業）

[資源エネルギー庁：受託事業]

1) 業務用ビルの省エネルギー手法の普及

①省エネルギー手法の運用改善及び効果検証

公募により選定したオフィスビル 3 棟、商業施設 1 棟、ホテル 1 棟、病院 1 棟の業務用ビルを対象に、当センターが保有する運用改善の各種ツール・手法を総合的に実践し、その省エネルギー効果は平均 7.0%となった。

②効果的な省エネルギー手法の普及

全国主要都市において、「業務用ビルの省エネ促進セミナー」を合計 5 回開催し、①での具体的な実践事例・効果等を紹介した。また、①の事例等を含む好事例を取りまとめた「オフィスビルの省エネルギー」、「商業施設の省エネルギー」、「ホテルの省エネルギー」、「病院の省エネルギー」の業種別の省エネルギー手法パンフレットを 5,000 部ずつ作成し、業界団体及び業務用ビルの省エネルギー管理の従事者を中心に配布した。

○各主要都市の開催日程、会場及び参加者数（参加者数合計：938 名）

回数	主要都市	日程	会場	参加者数
第 1 回	福岡市	平成 20 年 11 月 14 日	九州ビルディング	161 名
第 2 回	名古屋市	12 月 12 日	愛知県産業貿易館	138 名
第 3 回	大阪市	平成 21 年 1 月 16 日	新梅田研修センター	192 名
第 4 回	東京都	2 月 12 日	東京ファッションタウンビル	241 名
第 5 回	東京都	3 月 10 日	グランドプリンスホテル新高輪	206 名

③エネルギー消費原単位管理ツールの改修

①を実施するためには、定量的なデータの分析及び省エネルギー手法を導入した場合の効果のシミュレーションが必要となり、よりの確な分析、シミュレーションのため、エネルギー消費原単位管理ツールの改修を行った（平成 20 年度ダウンロード件数：2,620 件）。

2) 業務用ビルの省エネルギーの情報提供のための Web サイトの構築

業務用ビルのエネルギー管理従事者の業務に役立つ情報を発信するため、業務用ビルの省エネルギーに関する情報を提供する専用の Web サイトを構築した。

3) 改正省エネ法の対応に向けた業務用ビルの課題及び対策の整理

業務用ビルのうち、特にオフィスビル及び商業施設における省エネルギー対策の効果を計算するため、立地条件、建物の仕様、使用条件等を入力することにより簡便に試算できる「業務用ビルのエネルギー消費目標値算定ツール」を開発した。

また、平成 22 年 4 月 1 日より施行される省エネ法が事業者単位の規制となるため、実測・把握が難しいテナントとして利用している空調設備のエネルギー使用量を推計する「テナントの空調エネルギー推計ツール」を完成し、Web サイトからの無償ダウンロードを可能とした。

これらのツールの作成に当たっては、業務用ビルの省エネルギーに関する有識者及び実務者から構成する委員会を開催し、ツールに必要な事項を整理して行った。

(10) ESCO導入のための情報提供及び調査事業

平成20年度省エネルギー設備導入促進指導事業（ESCO導入のための情報提供及び調査事業）

[資源エネルギー庁：受託事業]

1) ESCO事業の広報資料の作成、配布及び広報

ESCO事業の内容説明や普及促進の資料として、部分改訂したパンフレット「ESCO事業のススメ」20,000部、「ESCO導入事例と優良ESCO」20,000部、「ESCO導入事例リスト」20,000部、「ESCO導入のてびき（自治体向け）」1,000部を作成し、ESCO事業説明会、ENEX2009等で配布した。

また、自治体等からの要請に応じ、セミナー等にてESCO事業の説明を行い、ESCO事業の普及広報に務めた。

2) ESCO事業説明会の実施

全国の経済産業局管轄地区ごとに、地方自治体関係者、民間事業者、金融関係者等を対象に、全国8箇所、ESCO事業の説明会を実施し、ESCO事業の普及促進を図った。

○各地区の開催日、会場及び参加者数（参加者数合計：1,484名）

地区	開催日	会場（所在地）	参加者数
北海道	平成20年10月31日	北海道経済センター（札幌市）	65名
東北	11月21日	いわて県民情報交流センター・アイーナ（盛岡市）	88名
関東	12月10日	神奈川県民ホール（横浜市）	334名
中部	12月5日	じゅうろくプラザ（岐阜市）	271名
近畿	11月28日	兵庫県民会館（神戸市）	309名
中国・四国	11月7日	オルガ（岡山市）	151名
九州	12月19日	サンメッセ鳥栖（鳥栖市）	156名
沖縄	11月17日	沖縄県庁（那覇市）	110名

3) 簡易ESCO診断モデル事業調査

地方公共団体でのESCO事業導入促進を目的として、経済産業局管轄地域ごとに対応の公共団体施設を対象に、全国9箇所、ESCO事業者による簡易的なESCO診断を実施し、各対象施設に関するESCO事業提案書を作成した。

○簡易ESCO診断対象施設一覧

地区	自治体名	対象施設
北海道	函館市	市立函館病院
東北	秋田県	秋田ふるさと村
関東	山梨県	山梨県庁舎
中部	名古屋市	名東スポーツセンター
北陸	富山県	富山県庁舎
近畿	岸和田市	岸和田市浪切ホール
中国	倉敷市	倉敷市役所庁舎
四国	愛媛県	愛媛県立今治病院
九州	大牟田市	大牟田文化会館

4) 優良 ESCO 事業の表彰

ESCO 事業の健全な育成を目的に、第 4 回「優良 ESCO 事業」の公募を行い、有識者や学識経験者から成る選考委員会において、優良 ESCO 事業を合計 6 件選定し、業務部門で金賞 1 件、銀賞 1 件、銅賞 1 件、業務部門で金賞 1 件、銀賞 1 件、銅賞 1 件として表彰した。

(11) 機器の省エネルギー性能公表事業

平成 20 年度省エネルギー設備導入促進指導事業（機器の省エネルギー性能公表事業）

[資源エネルギー庁：受託事業]

1) 省エネ型製品情報調査に関する業務

①省エネ型製品情報サイト運用・改修

省エネ法改正（平成 18 年度施行）により小売事業者の省エネルギーに係る情報提供の努力義務が規定され、小売事業者は「統一省エネラベル」等の情報提供を行うこととなった。省エネ型製品情報サイトは、総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会小売事業者表示判断基準小委員会最終取りまとめに記載されている文書を具現化すべく、統一省エネラベル等を情報提供するためのデータベース（省エネ型製品情報提供システム）を構築し、平成 18 年 10 月からの運用を継続して行った（統一省エネラベル対象製品の平成 20 年度末登録件数：エアコン 797 件、テレビ 929 件、電気冷蔵庫 326 件）。このサイトを利用する小売事業者・消費者に対しては、サイトの使い方、FAQ 等の情報を提供した。また、液晶・プラズマテレビはトップランナー基準の見直し後に多段階評価基準の改正となり、ラベルデザインを元のオリジナルデザインに変更した。

②省エネ性能カタログ

エネルギー消費の大きい家電製品 8 品目（エアコン、テレビ、DVD レコーダー、冷蔵庫、蛍光灯器具、ジャー炊飯器、電子レンジ、温水洗浄便座）及びガス石油機器 5 品目（ガス・石油ストーブ、ガス調理機器、ガス・石油温水機器）について、省エネ型製品情報サイトの掲載情報より年間消費電力量等のエネルギー消費効率の優れた順にランキングリストを作成し、「省エネ性能カタログ」として発行した。

カタログには、ランキングリストのほか、各製品の上手な選び方・使い方、エネルギー消費効率等をラベルで表示する「省エネラベリング制度」、小売事業者が統一省エネラベル等で省エネルギー情報を表示する「小売事業者表示制度」、省エネ型製品普及推進優良店を公表する「省エネルギー型製品販売事業者評価制度」等の解説情報も合わせて掲載し、利用しやすいカタログとして、家電販売店、消費生活センター、地球温暖化防止活動推進センター、電力・ガス会社、自治体等に広く配布した。

- ・家電製品版（夏・平成 20 年 6 月発行）：150,000 部
- ・家電製品版（冬・平成 20 年 12 月発行）：150,000 部
- ・ガス石油機器版（冬・平成 20 年 12 月発行）：50,000 部

また、パソコンと業務用機器（エアコン・コピー機）については、メーカーが推奨する省エネルギーに優れた製品を Web サイトで公開した。

2) 国際エネルギースタープログラムに関する調査

国際エネルギースタープログラムの登録制度は、日米両国政府の相互承認により、

オフィス機器の消費電力削減を目的に平成7年10月から実施され、現在8品目（コンピュータ、ディスプレイ、プリンタ、ファクシミリ、複写機、スキャナ、複合機、デジタル印刷機）を対象に施行されている。平成20年度は、1,858件（1種のシリーズを1件）の新規登録製品モデルをWebサイトに開示した。また、平成21年度に全対象品目の基準改定が予定されていることから、基準改定に関する英文資料の翻訳・情報収集・分析、制度運用細則案の作成、データベースの改訂を行った。また、これら対象8品目の他、関連する製品（電源装置、大型サーバー等）の基準及び試験方法についても翻訳・情報収集・分析を行った。これらの情報は、新着情報として登録事業者へE-mail配信し、Webサイトに公開した（35件）。また、Webサイト上に掲載されている既存の申請方法や手続きの案内を補足し、速やかな問い合わせ対応を支援するため、同WebサイトにFAQを作成した。さらに、パンフレットを3,000部作成し、ENEX2009（東京・大阪会場）へ出展した際に配布することにより、本制度の普及促進を図った。また、ロゴ表示と普及状況に関する調査も実施した。

3) 国内外の省エネルギー情報の調査・分析・広報

① トップランナー情報収集・広報

平成18年度の国の省エネルギー施策として、平成18年5月に策定された「新・国家エネルギー戦略」において『2030年までに更に30%のエネルギー改善を目指す』という省エネルギー目標が設定されるとともに、トップランナー基準については、平成15年度から順次、目標年度に達した機器の見直しと新たな機器の基準の設定を中心に検討が行われている。これらの委員会（総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会判断基準小委員会等）に参画し、資料の作成、関連情報の調査等を実施するとともに、パンフレット「トップランナー基準」11,000部を作成し、ENEX2009等で配布することにより、施策の広報に努めた。また、判断基準小委員会の中間、最終取りまとめの英訳を行い、併せてWebサイトで公開した。

② 国際会議での情報収集

平成20年4月1日～4月5日にインド・ニューデリーにおいて開催された待機時消費電力に関する国際会議に出席し、日本の待機時消費電力削減への取り組みと現状について報告した。併せて、他国地域の待機時消費電力削減に関する取り組みと現状について情報収集を行った。

平成20年6月22日～6月25日に韓国・ソウルにおいて開催されたアジア太平洋パートナーシップ（APP）・建物及び電気機器タスクフォース第5回会合に出席し、「機器の測定方法の調和」及び「待機時消費電力の削減」の各プロジェクトの進捗状況について情報収集を行った。

平成20年10月20日～10月23日に米国・ワシントンD.C.において開催されたAPP及び国際エネルギー機関（IEA）の待機時消費電力削減プロジェクトの関係者によるワークショップに出席し、情報収集や意見交換を行った。

③ 省エネラベル普及促進

一般消費者向けに、統一省エネラベルや省エネラベリング制度の普及啓発パンフレット「おトク読本」を10,000部増刷し、家電販売店、消費生活センター、地球温暖化防止活動推進センター、全国電機商業組合連合会、関係工業会、電力・ガス会社、自治体等に配布した。

④展示会出展・認知度調査

ENEX2009（東京・大阪会場）に出展し、「省エネ製品の選ぶポイント・メリットを覚えてもらえる展示」をコンセプトに、制度の紹介のほか、製品購入時のポイントについてプレゼン形式での紹介、クイズの実施など、一般消費者の知識向上に努めた。

4) 省エネ家電普及促進フォーラム事業

家庭部門の省エネルギーを推進する省エネルギー型家電製品の普及促進を図るため、経済産業省及び環境省の支援のもと、家電製造事業者、販売事業者、消費者団体等の関係者が連携しながら、国民運動として実践することを目的とした「省エネ家電普及促進フォーラム」の事務局として、フォーラムの運営及び広報を行った。

会員総会、幹事会、ワーキンググループを開催・運営するとともに、フォーラム会員の活動内容や省エネ家電普及促進ウィークの概要など、フォーラムの活動内容を広く一般向けにわかりやすく紹介する Web サイトを運営した。

また、夏・冬のボーナス商戦時期に合わせて「省エネ家電普及促進ウィーク」を設定し、夏には、「北海道洞爺湖サミット記念 環境総合展 2008」（平成 20 年 6 月 19 日～6 月 21 日・札幌ドーム）に出展するとともに、キックオフイベントを開催した。さらに、全国 7 箇所の小学校を訪問し、地球環境と省エネルギー型家電製品に関する特別授業を実施した。冬には、「全国キャラバン」として、全国 8 地域のショッピングセンター内イベントスペースで、省エネルギー型家電製品の普及促進を目的としたイベントを実施した。

ENEX2009（東京・大阪会場）では、財団法人家電製品協会及び資源エネルギー庁と共同出展し、パネルと映像により、フォーラムの活動内容及び省エネルギー型家電製品の周知を図った。

(12) 機器の省エネルギー改善余地検討事業

平成 20 年度省エネルギー設備導入促進指導事業（機器の省エネルギー改善余地検討事業）

〔資源エネルギー庁：受託事業〕

1) 機器のエネルギー消費効率の測定方法に係る調査

①外部電源装置（EPS）のエネルギー消費効率及び測定方法についての検討

ノートパソコンや携帯電話等の外部電源装置（EPS）は、広く使用されているがエネルギー消費量に関する評価基準が存在しないため、EPS の使用実態を調査し、エネルギー消費効率や測定方法について検討した。

EPS の使用実態を把握するためにエンドユーザーに対する調査を行い（Web サイトでのアンケート調査・有効回答数 1,596 件）、次に、調査により製品分類ごとで比較的普及率が高かった EPS について、メーカーに対して変換効率や入出力電圧等のアンケート調査を行った（回答数 12 社）。

また、製品分類ごとで代表的な EPS について性能測定試験を行い、負荷ごとの変換効率や待機時消費電力量等を測定した。測定した EPS の変換効率と待機時消費電力について最新のエナジースター基準レベル V と比較すると、変換効率については 19 機種のうち 7 機種、待機時消費電力については 20 機種のうち 11 機種が基準以上の性能であった。

②エネルギー消費効率及び測定法に関する海外動向調査

国際エネルギー機関における執行委員会（IEA/4EIA・EXCO）に出席して情報収集するとともに、関連情報を整理した。また、省エネルギー機器の海外の動向として、スマートメーターの普及状況及び白熱灯のフェーズアウト動向を調査し、報告書に取りまとめた。さらに、欧州連合（EU）のエコデザイン指令の内容を調査し、検討されている対象品目についての情報を調査するとともに関連情報の翻訳を行った。

2) エネルギー消費機器のエネルギー消費実態調査

①待機時消費電力調査

家庭で所有されている機器の使用実態を把握するため、全国の一般世帯 2,000 世帯に電気機器等の所有台数や使用状況に関するアンケート調査を行い、有効回答数 1,664 件より機器のモードごとの待機時消費電力発生時間と機器の保有率を求めた。また、首都圏の一般世帯を中心に、100 世帯の家庭で所有されている機器の待機時消費電力を実測調査し、機器のモードごとの待機時消費電力を求めた。さらに、電気機器・ガス石油機器メーカー等 164 社に対してアンケート調査を行い、回答のあった 111 社より現在販売されている最新機器の待機時消費電力を把握した。

これらの調査より、家庭一世帯あたりの年間の待機時消費電力量は 285kWh/年・世帯と推計され、これは年間の全消費電力量 4,734kWh/年・世帯の 6.0%に相当した。また、現在販売されている最新機器が家庭で所有されている機器と置き換わった場合の待機時消費電力量を推計したところ、171kWh/年・世帯となり、待機時消費電力量 40%削減の可能性があり、今後の待機時消費電力削減に向けた課題の抽出や改善のための検討を行った。

②トップランナー基準達成機器のエネルギー消費実態実測調査

省エネルギー性能の高いトップランナー基準達成機器でも、住宅環境や使用方法によって、その性能を十分発揮できない場合があり、実際の家庭で使用している機器のエネルギー消費量とそれら構造の実態を検証した。

実大住宅 5 世帯において、(i)エアコンディショナー (ii)電気便座 (iii)液晶 TV (iv)HDD/DVD レコーダー (v)ガス温水器 (vi)照明 (vii)冷蔵庫の 7 種類の機器を対象として、家庭での実際の使用状況を踏まえたエネルギー消費量の実測調査を行った。また、(i)～(v)の機器についてはトップランナー基準達成機器に置き換えた場合、(vi)については白熱電球から電球型蛍光灯へ置き換えた場合の家庭全体における電気・ガス消費量や各機器のエネルギー消費量の実態を把握した。

その結果、トップランナー基準達成機器や電球型蛍光灯へ置き換えた場合、電力消費量が、(i)エアコンディショナーで約 57%、(ii)電気便座で約 72%、(iii)液晶 TV で約 35%、(iv)HDD/DVD レコーダーで約 80%、(vi)照明で約 40% (2 世帯平均)、それぞれ削減され、また、(v)ガス温水器では、ガス消費量が約 30% (2 世帯平均) 削減された。従来の機器をさらにエネルギー効率の高い機器に置き換えることで、エネルギー消費量が削減される置き換え効果が明らかとなった。

3) 家庭における省エネルギーの普及啓発

家電製品等の使用方法の改善や、省エネルギー型家電製品の選択をすることにより、家庭のエネルギー消費量が改善することから、広く使用者に家庭における省エネ

ギーの普及啓発のため、家庭の省エネ講座の講師養成と本講座を実施した。家庭の省エネ講座の受講者のアンケート結果（19,081件）より、本講座が省エネルギー実践行動への動機付けになったとの回答が90%以上を占め、また、本講座の継続を希望する回答が75%近くにあった。

○講師養成講座の実施

- ・実施期間：平成20年7月12日～平成21年1月17日
- ・実施箇所：全国18箇所・21回
- ・養成人数：351名

○家庭の省エネ講座の実施

- ・実施期間：平成20年8月1日～平成21年2月28日
- ・実施箇所：全国44都道府県・861箇所
- ・参加者数：25,379名

(13) 省エネルギー関係表彰実施事業

平成20年度省エネルギー設備導入促進指導事業（省エネルギー関係表彰実施事業）

[資源エネルギー庁：受託事業]

1) 省エネルギー実施優秀事例

産業界をはじめあらゆる分野を対象に、省エネルギー対策の実施事例を公募した。平成20年6月～7月に、全国より149事例の応募があり、工場のみならず、国公立大学、小売店、ビル管理業者、宿泊業等のグループからの応募もあった。多くの事業者の省エネルギー対策の参考となるよう、各地区における「省エネルギー実施事例発表地区大会」で発表を行い、全事例をWebサイトに掲載した。さらに、地区審査委員会、中央審査委員会の選考を経て、37事例を優秀事例として選定し、経済産業大臣賞（2事例）、資源エネルギー庁長官賞（4事例）、各経済産業局長賞（14事例）、省エネルギーセンター会長賞（17事例）が表彰された。表彰事例については、「省エネルギー優秀事例全国大会」（東京・大阪）において発表を行った。

○地区大会開催日程、会場及び参加者数（参加者数合計：2,464名）

地区	日程	会場（所在地）	参加者数
北海道	平成20年 9月25日	北海道経済センター（札幌市）	80名
東北	9月25日	ホテル白萩（仙台市）	160名
関東	9月24日～9月26日	発明会館（東京都）	650名
東海	9月25日～9月26日	名古屋市公会堂（名古屋市）	660名
北陸	9月26日	富山県中小企業研修センター（富山市）	150名
近畿	9月25日	テイジンホール（大阪市）	308名
中国	9月26日	広島商工会議所（広島市）	105名
四国	9月25日	かがわ国際会議場（高松市）	119名
九州・沖縄	9月25日	九州エネルギー館（福岡市）	232名

○全国大会開催日程、場所及び参加者数（参加者数合計：1,150名）

会場	日程	会場（所在地）	参加者数
東京会場	平成21年 2月9日	東京ビッグサイト・国際会議場（東京都）	1,154名
	2月10日	東京ビッグサイト・レプションホール（東京都）	
大阪会場	2月20日	WTCコスモタワー・WTCホール（大阪市）	396名

2) 省エネ大賞

省エネルギー技術、性能等が優れた民生用の機器・システム、資材等を発掘、普及させるために、公募を行い、優秀な機器・システムを「省エネ大賞」(第19回)として表彰した。平成20年度は、中小企業者による省エネルギー機器等の開発・普及への一層の取組を期待し、中小企業者の優れた応募機器・システム等の表彰枠として「中小企業庁長官賞」を新設した。選定に当たっては、各分野の専門家による書類審査、ヒアリング審査及び上位表彰候補に対する現地現物審査を実施した。また、表彰製品については、紹介パンフレット「受賞機器・システム等概要」(30,000部)を作成し、ENEX2009等を通じて広く配布するとともに、ENEX2009会場にて受賞機器・システムの展示紹介を行い、普及広報に努めた。

・応募件数：110件

・表彰数：22件(経済産業大臣賞3件、資源エネルギー庁長官賞5件、
中小企業庁長官賞1件、省エネルギーセンター会長賞13件*)

*平成21年4月20日付で変更後の件数

3) 省エネルギー型製品販売事業者評価制度

省エネルギー性能の優れた家電製品の普及拡大を図るため、省エネルギーに関する適切な情報を伝え、省エネルギー型製品を積極的に販売している大規模・中小規模販売事業者(店舗)を公募し、書類審査、現地調査等により、「省エネ型製品普及推進優良店」の決定、公表を行い、取り組みが特に優れた店舗に対しては、経済産業大臣賞等の表彰を行った。

・応募数：1,595店舗(大規模家電販売店1,106店舗、中小規模家電販売店489店舗)

・優良店舗：894店舗(大規模家電販売店518店舗、中小規模家電販売店376店舗)

・表彰：合計12店舗

(大規模家電販売店部門)

経済産業大臣賞1店舗、環境大臣賞1店舗、

資源エネルギー庁長官賞1店舗、省エネルギーセンター会長賞2店舗

(中小規模家電販売店部門)

経済産業大臣賞1店舗、環境大臣賞1店舗、

資源エネルギー庁長官賞2店舗、省エネルギーセンター会長賞3店舗

4) 表彰式の開催

「平成20年度省エネルギー月間表彰式」を平成21年2月10日に東京ビッグサイト・国際会議場で開催した。省エネルギー推進の各分野において、全国レベルで、顕著な功績のあった個人、グループ、工場、事業所等に、全7つの表彰(「エネルギー管理功績者表彰」、「エネルギー管理優良工場等表彰」、「省エネルギー実施優秀事例表彰」、「省エネ大賞(省エネルギー機器・システム表彰)」、「省エネコンテスト表彰」、「優良ESCO事業表彰」、「エネルギー管理功労者及びエネルギー管理優秀技能者表彰」)を行った(総表彰件数144件*・参加者数：約400名(受賞者を含む))。

*平成21年4月20日付で変更後の件数

(14) エコドライブ普及推進事業

平成20年度省エネルギー設備導入促進指導事業（エコドライブ普及推進事業）

[資源エネルギー庁：受託事業]

1) 地方自治体連携事業

①地方自治体等のエコドライブ普及体制確立への支援

各地方自治体において自主的かつ自立的なエコドライブ推進を可能とする普及体制の確立を目指して、各自治体とともにエコドライブを推進する地域インストラクター及びエコドライブ普及員の養成を行った。また、各自治体等のエコドライブ推進実態、進展度など活動のフェーズに合わせて目標や施策提案を行い、効率的かつ効果的な支援を31自治体及び2地区に対して行った。さらに、42自治体及び13団体・企業に対しても、地域インストラクターやエコドライブ普及員の養成などの人的・物的支援を行った。その後、各自治体はCO₂削減目標の達成に向け、エコドライブ教習会や講習会を自主的かつ自立的に企画、開催することにより、エコドライブ推進を図った。

②モデル自治体への支援

松江市、愛媛県及び東京都に対し、モデル自治体として支援をした。松江市及び愛媛県に対しては、エコドライブ教習会や講習会の開催、エコドライブキャンペーン、アイドリングストップ推奨交差点調査などの支援を行った。また、交差点でのエコドライブ実施率調査（ふんわりアクセルeスタート及びアイドリングストップ）、エコドライブ意識調査などのエコドライブ推進事業の評価に繋がる調査を行い、事業の継続的实施に向けた支援を行った。東京都に対しては、教習体制整備に重点を置き、都指定自動車教習所協会加盟の全52教習所の教官をインストラクターとして養成する支援を行った。東京都では、これらの教習所を活用し、区・市あるいは企業と連携してエコドライブ推進事業を多角的に図ることが可能となった。モデル自治体に対し、目的・目標に合致したエコドライブ推進事業の計画、実施、評価（調査）に際して支援を行ったことにより、各自治体が、エコドライブ推進事業に関するノウハウを習得し、今後の事業の改善を検討し、自立的かつ継続的な事業展開を行うことを可能とした。

③エコドライブ推進シンポジウムの開催

①及び②で支援した地方自治体等やエコドライブ推進の関連機関の事業について、課題整理や評価分析を行い、エコドライブ推進シンポジウム（平成21年3月23日・東京ウィメンズプラザにて開催・参加者数約150名）で紹介した。シンポジウムでは、4つの自治体による口頭発表とともに、①で支援した31すべての自治体等によるポスターセッションにより、エコドライブ推進活動の優秀事例を含む広範な普及体制の発表を行った。また、エコドライブ推進に関するパネルディスカッションでは「拡大に向けた体制づくりと確実な実践に向けて」というテーマで討議し、平成20年度の事業成果を自治体等に展開するとともに、今後の課題と解決の方向について議論した。シンポジウムを通じて、自治体等の参加者に対し、優秀事例や広範な実施施策に関する情報を共有し、さらに、エコドライブ施策を実施する上での要点などについて有益な情報を提供した。また、情報交換会の場でのエコドライブ事業相談会では、次のエコドライブ事業の実施、開始に向け、具体的相談を受けた。シンポジウムはエコドライブ推進活動に積極的な自治体等を増やす機会となり、更なる情報共有化とその実践を促すため、シンポジウムの開催報告をWebサイトに掲載した。

2) エコドライブ教習会の開催

各地方自治体において自主的かつ自立的なエコドライブの普及が可能となるよう、各自治体が主催する教習会で、実車指導ができる地域インストラクター及び座学講義ができるエコドライブ普及員を養成した。

実車指導ができる地域インストラクターを養成する教習会については、教習所教官、自治体職員、企業の推進担当者を対象に、11箇所で開催し、162名（うち教習所教官123名、自治体職員等39名）を養成した。また、座学講義ができるエコドライブ普及員を養成する教習会については、15箇所で開催し、197名を養成した。

この地域インストラクター等が開催した教習会は185回・受講者1,356名に達した（エコドライブ普及員が実車指導した28回・受講者119名を含む）。また、エコドライブ普及員等が講師となったエコドライブ座学講習会は213回開催され、受講者の総計は4,906名に達した。

地域インストラクターによる教習会では計測装置の貸出しや計測指導に関して、エコドライブ普及員による講習会では各自治体等で講習会実施の立上げや円滑な開催に向けての実施ノウハウなどに関して、相談に応じ支援し、各地域での広範かつ円滑な普及展開を図った。

また、交通エコロジー・モビリティ財団とともに、エコドライブ教習認定におけるインストラクター養成教習会を4回開催し、インストラクターを58名養成した。この教習会を受講した教習所教官が、エコドライブ推進月間（11月）に教習会を教習所にて22回開催し、190名に実車教習を行った。

さらに、当センターが実施するエコドライブ教習会でエコドライブを実車指導する省エネ運転インストラクターを養成する教習会を大阪で1回開催し、11名のインストラクターを養成した。

エコドライブ座学講習会については、講習会の開催を要望する自治体、団体、企業等に対して、当センターの職員を講師として派遣し、51回の講習会で受講者は合計3,662名となった。

3) エコドライブの周知・普及・広報

一般ドライバーへのエコドライブ普及啓発のため、エコドライブ実践方法のパンフレット「スマートドライブ」を15,600部、リーフレット「ふんわりアクセルeスタート」発進モードを21,000部、リーフレット「アイドリングストップ」停止モードを14,700部及びリーフレット「エコドライブ10のすすめ」を70,400部について、地方自治体、団体、企業を通じて、講習会やイベント等で広くドライバーに配布した。

ENEX2009、EVフェスティバル等のエネルギー・環境関連のイベントにおいては、エコドライブの必要性や効果等について、展示パネルや映像等を用いて紹介し、エコドライブの普及・広報活動を行った（ENEX2009における展示ブース内来場者数・東京会場2,800名・大阪会場3,200名）。また、希望者には、計測器を搭載した自動車に同乗してもらい、インストラクターの説明を受けながらデモ走行し、エコドライブの体験、効果を実感できるようにして、更なるエコドライブ普及拡大を図った。

(15) エコドライブ支援システム情報提供事業

平成 20 年度省エネルギー設備導入促進指導事業（エコドライブ支援システム情報提供事業）

[資源エネルギー庁：受託事業]

1) エコドライブ情報提供

エコドライブを実施するため、エコドライブをサポートする情報提供（燃費管理、エコドライブのアドバイス、走行データ解析等）を行うエコドライブ支援システム（ReCoo：レクー・平成 17 年度より開始）に関して、会員拡大、会員の利便性の向上、提供情報の充実等に資するシステムの拡充・運用を行った。

会員の利便性を向上させるため、Web サイト及び携帯サイトのリニューアル、グループでの登録・利用機能の改善、エコドライブに関するトピックス、記事、ニュース等の掲載、サイトのデータをもとにした地域別・季節別燃費情報の会員への提供について、システム改修を実施した。

一般会員及びモニター会員の対応を行う体制として、モニター会員事務局とヘルプデスクを整備し、サイトの管理とともに、サイトの利用方法やエコドライブに関する問い合わせに応じた。

サイトの利用促進や会員へのエコドライブ普及を目指して、企業、自治体等のグループ登録利用の支援、対象を拡大しての Web 教習の実施、会員を対象とした教習会の実施、希望する会員へのステッカー配布などを実施した。

会員は約 5,700 名増加し、平成 20 年度末の会員数は 24,143 名、登録グループ数は 380 グループ・約 900 名となった。また、会員の平均燃費は平成 19 年度と比較して 2～3%向上した。

2) 実走行要因分析調査

通信型車載器については、エコドライブ支援システムのモニター会員が搭載している 160 台を用いて走行データを収集した。装着されていない車載器や車両交換等に伴い取り外された車載器については、一般会員に対して新たなモニター会員を Web サイトで募集した。

また、収集された走行データについては、長時間停止・アイドリングの発生状況の抽出、地域別・季節別燃費の状況、発進時の速度上昇の状況など、エコドライブに関する走行要因を分析し、分析結果を反映させて、エコドライブ支援システムの機能であるクリニックやアドバイスの充実を図った。

カード型車載器については、110 台を用いて、走行データの計測、教習後のエコドライブ継続支援、グループや企業でのエコドライブ活動支援、自治体でのエコドライブ活動支援、エコドライブコンテストの支援などを行った。カード型車載器は、数箇月程度の利用を一区切りとして、多くの会員が利用できるようにした。

3) エコドライブと安全性向上との関係調査

既にドライブレコーダが装着されている車両に、エコドライブ支援システムで利用しているカード型車載器を搭載し、ドライブレコーダで測定したヒヤリハットデータと車載器で計測した燃料消費データ・運転データを用いて、ドライバーのエコドライブ実践とヒヤリハットの発生の関連を分析することで、エコドライブと安全性の関係を調査した。

計測対象車両として、既にドライブレコーダが装着されているタクシーを 20 台選定し、ドライブレコーダの計測データをもとに、自動車技術会の専門担当者がヒヤリハットの分析を実施した。車載器のデータと運行記録、給油記録をもとに、燃料消費と運転データを分析し、エコドライブ評価指標を用いてドライバーごとのデータを整理した。この両データの関連を分析し、エコドライブと安全性の関連を検討した。

調査期間中の 10 月 8 日には、調査対象のタクシー会社のドライバーに対して「エコドライブ教習会」を実施した。

なお、調査方法、データ分析、関連分析について客観的評価を行うため、外部有識者、専門家等を含めた委員会を開催して実施した。

(16) 住宅のエネルギー使用合理化推進事業～「ロ・ハウス」推進事業～

平成 20 年度省エネルギー設備導入促進指導事業（住宅のエネルギー使用合理化推進事業～「ロ・ハウス」推進事業～）

[資源エネルギー庁：受託事業]

住宅の躯体や設備の一体的な省エネルギー化や省エネルギー型のライフスタイルに関する認識の定着を推進し、快適かつ地球環境に優しい住まいをロハスなハウス「ロ・ハウス」として提案し、この普及推進を図るため、住宅の断熱化やエネルギー使用の効率化など住宅の省エネルギーに関する情報収集及び一般消費者を対象とした情報提供を行った。

1) 住宅の省エネルギー性能等に関する実態把握

関東地域の既築住宅 30 件の断熱性能やエネルギー使用の実態等について、現地計測、ヒアリング等により把握し、調査対象住宅の断熱性能、省エネルギーリフォームの提案、それに要する金額等を報告書としてまとめた。

2) リーフレットの作成

住宅の省エネルギー化促進のための具体的情報をまとめたリーフレット（2 種類・各 2,500 部）を作成し、ENEX2009 等において配布した。

3) 海外先進事例調査の実施

欧州指令に基づくスウェーデン国内の法規制整備状況と実施状況を調査した。また、スウェーデンの省エネルギー・環境配慮住宅、建築物の実態について現地調査（平成 20 年 11 月 18 日～11 月 23 日）を行い、日本の住宅の省エネルギー化促進を検討するための参考とした。

4) ENEX2009 への出展

ENEX2009 東京会場（平成 21 年 2 月 10 日～2 月 12 日・東京ビッグサイト）において、快適かつ地球環境に優しい住まい「ロ・ハウス」をテーマに、省エネルギー型のライフスタイル等を内容とした展示ブースを出展した。

5) トークショーの開催

住宅関連事業者及び一般消費者向けに、快適かつ地球環境に優しい住まい「ロ・ハウス」をテーマとして、建築家の曾我部昌史氏、建築環境専門家の鈴木大隆氏、環境性

と意匠性が調和した建築を提案している建築家の小泉雅生氏（コーディネーター）によるトークショーを開催した。

- ・開催日：平成 21 年 2 月 11 日
- ・開催場所：東京ビッグサイト・ENEX2009 東京会場内ステージ
- ・参加者数：204 名

6) ロ・ハウスリフォームフォーラムの開催

1) の住宅の省エネルギー性能等に関する実態把握などの結果を踏まえ、一般消費者や住宅関連事業者を対象としたセミナーを開催した。

- ・開催日：平成 21 年 2 月 24 日
- ・開催場所：内幸町ホール（東京都千代田区）
- ・出演者：小峯裕己（千葉工業大学教授）、山口慶之助（有限責任中間法人日本増改築産業協会前会長）、荒木さと子（エミビジネスコンサルタント代表）、樋口健二（株式会社ビーテック代表取締役）
- ・参加者数：133 名

7) インタビューの発信

建築家や学識者、住宅関連業者といった住宅や環境のプロフェッショナルに、快適かつ地球環境に優しい住まいに関するインタビューを行い（10 件）、その内容を記事にまとめ、「ようこそロ・ハウスへインタビュー」として、Web サイト上で発信するとともに、リーフレット（5,000 部）を作成し、ENEX2009 等において配布した。

8) ロ・ハウス設計コンペティションの開催

建築専攻の学生を対象とした「ロ・ハウス設計コンペティション 2008」を開催し、住宅設計における省エネルギー性を考慮する必要性、重要性の認識、具体的学習の機会を提供した。応募作品より優秀な作品を選出し、表彰式、作品発表会等を開催した。

- ・応募作品数：87 点
- ・入選作品数：10 点（最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点、佳作 7 点）
- ・公開最終審査・表彰式の開催／開催日：平成 20 年 12 月 6 日
開催場所：東京大学本郷キャンパス工学部
参加者数：87 名

(17) 省エネルギー教育推進事業

平成 20 年度省エネルギー設備導入促進指導事業（省エネルギー教育推進事業）

[資源エネルギー庁：受託事業]

国民各層が、省エネルギーの必要性を認識する社会的な土壌を形成することを目的として、次の 3 事業を実施した。

1) 省エネルギー教室事業

小・中学校における省エネルギー教育のきっかけ、動機付けを目的に、具体的な体験学習として省エネルギー教室を実施した。日常生活と密接に関わりのあるエネルギーを身近なものにし、省エネルギーの必要性について学ぶことができる充実した省

エネルギー教室となるよう、実施に当たっては、運営検討委員会を設置し、委員が事前ヒアリングのため各校を訪問し、各校の実情にあった実施内容を検討し、1校につき3回の省エネルギー教室を実施した。

- ・開催場所：全国の小・中学校
- ・開催時期：平成20年7月～平成21年2月

○各地区の開催校数・参加者数

地区	開催校数	参加者数
北海道	2校	78名
東北	5校	670名
関東	9校	664名
中部	2校	102名
近畿	6校	508名
中国	2校	304名
四国	1校	20名
九州	2校	105名
沖縄	1校	71名
計	30校	2,522名

2) 省エネルギーポスターコンクール事業

次世代を担う小・中学生の省エネルギー意識を高めることを目的に、全国の小・中学生から省エネルギーについてメッセージを託したポスターを募集した。応募作品数8,873点のうち、小学生部門・中学生部門の各々より優れた作品合計160点を選出し、表彰を行った。最優秀賞、優秀賞に対しては、平成21年2月12日にENEX2009東京会場内(東京ビッグサイト)にて中央表彰式を実施し、地区最優秀賞、地区優秀賞に対しては、平成21年2月12日～25日の間に全国9地区9会場にて地区表彰式を実施した。

○応募作品数：8,873点(小学生部門3,107点・中学生部門5,766点)

○表彰(合計160点)

- ・最優秀賞：小学生部門1点・中学生部門1点：計2点
- ・優秀賞：小学生部門2点・中学生部門2点：計4点
- ・佳作：小学生部門5点・中学生部門5点：計10点
- ・地区最優秀賞(全国9地区)：小学生部門1点・中学生部門1点：計18点
- ・地区優秀賞(全国9地区)：小学生部門2点・中学生部門2点：計36点
- ・地区佳作(全国9地区)：小学生部門5点・中学生部門5点：計90点

3) 省エネコンテスト事業

家庭や学校などで省エネルギーを国民運動として実践し、省エネルギー実践行動が定着化することを目的として、省エネルギー実践アイデアとそのエネルギー(電気、ガス(LPG含む)、灯油、ガソリン)削減効果を評価する省エネコンテストを実施した。

①平成19年度に応募された作品の審査・表彰式

平成19年度「省エネコンテスト」(省エネルギーコンクール 実践部門 実践の部)の募集に応募された作品(報告書)について審査し、表彰を行った。表彰式は、平成20年6月26日にグランドプリンス赤坂・別館にて、「家庭の省エネ実践フォーラム」

の中で実施した。

○応募報告書数：家庭部門 2,492 点・学校部門 78 点

○表彰（合計 20 点）

- ・内閣総理大臣賞：家庭部門 1 点・学校部門 1 点：計 2 点
- ・経済産業大臣賞：家庭部門 1 点・学校部門 1 点：計 2 点
- ・環境大臣賞：家庭部門 1 点・学校部門 1 点：計 2 点
- ・資源エネルギー庁長官賞：家庭部門 3 点・学校部門 3 点：計 6 点
- ・省エネ家電普及促進フォーラム賞：家庭部門 3 点・学校部門 3 点：計 6 点
- ・審査員特別賞：家庭部門 2 点

②平成 20 年度の募集・審査・表彰式

平成 20 年 6 月 2 日～10 月 31 日の募集期間に応募された作品（報告書）について審査し、表彰を行った。表彰式は、平成 21 年 2 月 10 日に東京ビッグサイト国際会議場にて、「平成 20 年度省エネルギー月間表彰式」の中で実施した。

○応募報告書数：家庭部門 133 点・学校部門 10 点

○表彰（合計 11 点）

- ・経済産業大臣賞：家庭部門 1 点・学校部門 1 点：計 2 点
- ・資源エネルギー庁長官賞：家庭部門 1 点・学校部門 1 点：計 2 点
- ・省エネ家電普及促進フォーラム賞：家庭部門 1 点
- ・優秀賞：家庭部門 3 点
- ・審査員特別賞：家庭部門 3 点

(18) 省エネルギー普及事業

平成 20 年度省エネルギー設備導入促進指導事業（省エネルギー普及事業）

[資源エネルギー庁：受託事業]

省エネルギーに関する知識や手法の情報提供を行い、省エネルギーの知識や実践行動の定着化を図るため、次の 4 事業を実施した。イベント等の実施に当たっては、会場の冷暖房の温度設定の適正化や参加者への公共交通機関の利用の奨励等、省エネルギーを心掛けるとともに、可能な場合にはグリーン電力の活用を努めた。

1) G8 北海道洞爺湖サミット関連イベントへの国の出展

①北海道洞爺湖サミット記念 総合環境展 2008 へのブース出展

G8 北海道洞爺湖サミット開催直前の平成 20 年 6 月 19 日～6 月 21 日に、札幌ドームで開催された「北海道洞爺湖サミット記念 環境総合展 2008」において、国のブース出展を実施した。

②省エネハウスにおける映像コンテンツ（DVD）の作成

G8 北海道洞爺湖サミットにおいて展示された「省エネハウス」内の機器説明用映像コンテンツ及び省エネルギー等を紹介する映像コンテンツを作成した。

2) 省エネルギー普及のための人材育成研修会

省エネルギー実践行動の拡大のために、地域において省エネルギー活動の核あるいはリーダー的要員として指導的役割を果たす人々の育成を図るため、自治体、学校、地域等で、今後省エネルギーの普及を行おうとする方、既に地域等において省エネ

ギーの普及・促進を行っている方を対象に、正しい省エネルギー知識や普及方策に関する講習、意見交換等を目的とした研修会を開催した。

参加者はWebサイト等により全国広く募集し、研修会で使用するためのテキストを作成とともに、研修開始前までには教材として省エネナビを設置した。

- ・開催時期：平成20年9月～11月（各会場：研修2日間）
- ・開催場所：全国11箇所（札幌、仙台、東京、横浜、名古屋、富山、大阪、広島、高松、福岡、那覇）
- ・応募者数：432名
- ・修了者数：338名（受講者数 369名）

なお、本研修修了者のうち267名が、前述のI.自主事業(4)その他事業(6)省エネルギー普及指導員の登録を行い、今後、「省エネルギー普及指導員」として、各地域での省エネルギー普及活動を推進していくこととなった。

3) 省エネナビ分析

省エネルギー実践行動による効果を数値データとして把握し、今後のきめ細かな普及啓発に役立てるため、平成17年度～平成19年度及び上記2)の省エネルギー普及のための人材育成研修会の教材として設置した「省エネナビ」（電力使用量可視化システム・エネルギー消費がリアルタイムに把握できる機器）のデータを収集し、電力使用量の削減効果の分析等を行った。

平成20年度の電力使用量の平均削減率は、設置前年比で11%、平成19年度比で1%であった。省エネナビを長期にわたって継続的に活用している場合では削減水準を維持していること、夏季の電力使用量の削減には省エネルギー型エアコンへの買い換えの効果が効いていることなどが明らかとなった。

○省エネナビによる電力使用量の削減率

設置時期	対象数	回収数(回収率)	設置前年比削減率	平成19年度比削減率
平成19年度以前	1,645件	881件(54%)	-11%	-1%
平成20年度	414件	268件(65%)	-11%(10月～1月)	

4) 省エネルギー情報提供ツール

省エネルギーの普及促進を図るため、家庭における機器の使用法や省エネルギーに関する情報を提供するWebサイトの構築・運営を行った。

また、家庭における省エネルギー機器の使用法等について解説しているパンフレット「家庭の省エネ大事典」を最新データで2008年版として更新を図った。

エネルギー消費が増大する夏・冬季には、省エネルギー実践行動を啓発するポスターを夏季(6月)に12,000枚、冬季(11月)に12,000枚、普及推進のためのグッズとして温度計を夏季(6月)に18,000枚、冬季(11月)に18,000枚を作成し、配布した。

省エネルギー月間(2月)には、積極的に省エネルギーを推進している方々等を表彰し、ENEX2009東京会場にて表彰式を実施した。

また、展示会等において本事業の実施内容を紹介するためのパネルを作成した。

(19) 省エネルギーキャンペーン (四国)

平成20年度省エネルギー設備導入促進指導事業 (省エネルギーキャンペーン)

[四国経済産業局：受託事業]

地球温暖化防止対策の課題である日常生活での省エネルギーの重要性を広く周知するために、エネルギーの使用が増加する冬季に省エネルギーキャンペーンを展開し、家庭における省エネルギーの重要性・必要性について、市民レベルへの直接的な呼びかけを行った。

1) 省エネウインターキャンペーン 2009 in 四国

平成21年2月7日～2月8日に、高知ちばさんセンター (高知市) にて開催された「エネルギー&エコロジー博覧会 2009 in 四国」において、キャンペンブースを設置した。省エネルギー活動に関するパネルの展示、自転車発電機を使用した発電器具等の体験、省エネルギークイズ、省エネルギー意識に関するアンケート調査等を実施し、来場者に対して、省エネルギー実践の呼びかけに努めた。

- ・ブース来場数：2,200名
- ・アンケート回答者数：500名

2) フロア広告

省エネルギー月間の平成21年2月1日～2月28日 (1箇月間) に、四国旅客鉄道株式会社の高松駅のコンコース (高松市) において、フロア広告を掲出し、乗降客に省エネルギーを呼びかけた。

3) 電車車内広告

平成21年1月15日～2月14日 (1箇月間) に、土佐電気鉄道株式会社 (高知市) の電車全車両に各1枚ずつ車内ポスターを掲出し、省エネルギーを呼びかけた。また、平成21年2月4日～2月10日 (1週間) に、高松琴平電気鉄道株式会社 (高松市) の電車全車両に各1枚ずつ中吊り広告を掲出し、省エネルギーを呼びかけた。

(20) 省エネオピニオンフォーラム等 (九州)

平成20年度省エネルギー設備導入促進情報提供等事業 (省エネオピニオンフォーラム等)

[九州経済産業局：受託事業]

省エネルギー普及や地球温暖化防止活動に当たっての知識の習得や相互交流を図るため、省エネルギーや地球温暖化防止への取り組みに興味のある方、既に活動している方等を対象に、セミナー及びフォーラム等を実施するとともに、「エコテクノ2008」に出展するなど、省エネルギーに関する情報の広報活動を行った。

1) 省エネルギー交流セミナー及び省エネオピニオンフォーラムの開催

地域で省エネルギー普及や地球温暖化防止活動などを実践する個人、NPO 法人等の団体、次世代の教育に携わる教育関係者、自治体、企業、一般の方を対象として、省エネルギーに関する講演や活動事例の紹介、意見交換、施設見学会等を2会場で実施した。この参加者が地域住民や次世代層等に対して行う省エネルギー普及啓発活動への支援、活動の相互交流等を図った。

○セミナー及びフォーラムの開催日、会場、内容及び参加者数

名称	開催日	会場（所在地）	内容	参加者数
省エネルギー 交流セミナー	平成 20 年 10 月 4 日	フローランテ宮崎 (宮崎市)	活動事例講演 意見交換 施設見学会:宮崎県 立宮崎病院	50 名
省エネオピニオン フォーラム *「エコテクノ 2008」に 併せ開催	平成 20 年 10 月 24 日	西日本総合展示場 AIM 会議室 (北九州市)	基調講演 活動事例紹介(4事例) 意見交換	79 名

2) 省エネルギーに関する情報の広報活動

①「エコテクノ 2008」への出展

平成 20 年 10 月 22 日～10 月 24 日に西日本総合展示場（北九州市）にて開催された「エコテクノ 2008」において、省エネルギー・地球温暖化防止に関する情報提供を目的として、「地球温暖化防止ゾーン」内に省エネルギーのコーナーを出展した。

②「省エネルギーガイドブック」の作成

省エネルギー普及に関する生活者向け説明用資料である「省エネルギーガイドブック」について、平成 18 年度に作成の同パンフレットを最新情報に基づき改訂し、10,000 部作成した。

③「省エネリーフレット」の作成

省エネルギーへの入門編資料として、家庭などでの生活分野における省エネルギー実践行動のポイントや効果などを記載したリーフレットを 10,000 部作成した。

(21) 国際協力事業

1) マレーシア及びタイでの省エネルギー指導

[独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）：受託事業]

平成 19 年度に引き続き、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）の依頼により、マレーシア及びタイの 2 箇国に合計 12 名の専門家を派遣した。マレーシアでは、平成 18 年度に完成させた「電気エネルギーに係わる省エネルギーガイドライン（Part1）」に続き、「熱エネルギー使用機器の省エネルギーガイドライン（Part2）」の作成の支援を行った。タイでは、中小企業を対象とした省エネルギー普及推進体制の持続的基盤構築を目的に、食品・繊維産業における省エネルギー診断の技術移転及び診断マニュアルの作成、並びに、業界内の体制作りの支援を行った。

2) 発展途上国への研修事業等

[独立行政法人国際協力機構（JICA）等：受託事業]

独立行政法人国際協力機構（JICA）より受託した集団研修の実施、財団法人海外技術者研修協会（AOTS）等の各種国際協力機関主催の国内研修への講師派遣などを行った。

○研修名、研修期間、参加者及び研修内容

研修名	研修期間	参加者	研修内容
JICA 集団研修	平成20年6月9日 ～7月25日	12 箇国： 合計 16 名	省エネルギー政策・技術講義、演習 エネルギー管理及び優秀事例視察等
省エネルギー関連 講師派遣 12 研修コース	平成20年5月 ～11月の間： 各月	講師派遣者数： 延べ 19 名	省エネルギー関連研修 省エネルギー政策と推進活動

IV. その他

(1) 理事会・評議員会・参与会の開催

平成 20 年度は、理事会及び評議員会を 3 回開催し、第 1 回理事会及び評議員会では平成 19 年度事業報告及び収支決算、第 2 回理事会では専務理事、常務理事の選任、第 2 回評議員会では役員の選任、第 3 回理事会及び評議員会では平成 21 年度事業計画及び収支予算について審議した。また、支部・支所においては、参与会を開催した。

1) 理事会の開催

①第 1 回理事会

- ・日 時：平成 20 年 6 月 12 日 15:00～15:50
- ・場 所：東京都港区／虎ノ門パストラル
- ・出席者：30 名
- ・議 題：
 - ・平成 19 年度事業報告書及び収支決算書
 - ・評議員の選任
 - ・運営強化資金積立資産の基本財産への繰入れ

②第 2 回理事会

- ・日 時：平成 20 年 7 月 25 日 14:30～14:50
- ・場 所：東京都中央区／当センター第一会議室
- ・出席者：29 名
- ・議 題：
 - ・専務理事、常務理事の選任

③第 3 回理事会

- ・日 時：平成 21 年 3 月 12 日 16:10～17:00
- ・場 所：東京都中央区／鉄鋼会館
- ・出席者：29 名
- ・議 題：
 - ・平成 21 年度事業計画書及び収支予算書
 - ・評議員の選任

2) 評議員会の開催

①第 1 回評議員会

- ・日 時：平成 20 年 6 月 12 日 16:10～17:00
- ・場 所：東京都港区／虎ノ門パストラル
- ・出席者：30 名
- ・議 題：
 - ・平成 19 年度事業報告書及び収支決算書
 - ・役員の選任
 - ・運営強化資金積立資産の基本財産への繰入れ

②第 2 回評議員会

- ・日 時：平成 20 年 7 月 25 日 14:00～14:10
- ・場 所：東京都中央区／当センター第一会議室
- ・出席者：31 名
- ・議 題：
 - ・役員の選任

③第3回評議員会

- ・日 時：平成21年3月12日 15:00～15:50
- ・場 所：東京都中央区／鉄鋼会館
- ・出席者：31名
- ・議 題：・平成21年度事業計画書及び収支予算書
・役員を選任

3) 支部・支所参与会の開催

①北海道支部

- ・日 時：平成20年5月30日 11:00～13:00
- ・場 所：札幌市／札幌第一ホテル
- ・出席者：8名
- ・議 題：・平成20年度本部事業計画（報告）
・平成19年度支部事業報告
・平成20年度支部事業計画

②東北支部

- ・日 時：平成20年5月28日 13:30～15:30
- ・場 所：仙台市／電力ビル
- ・出席者：11名
- ・議 題：・平成19年度支部事業報告
・平成20年度支部事業計画

③東海北陸支部

- ・日 時：平成20年6月6日 11:00～13:00
- ・場 所：名古屋市／ホテルキャッスルプラザ
- ・出席者：13名
- ・議 題：・平成19年度支部事業報告
・平成20年度支部事業計画

④東海北陸支部北陸支所

- ・日 時：平成20年6月2日 11:00～13:00
- ・場 所：富山市／富山電気ビル
- ・出席者：15名
- ・議 題：・平成19年度支所事業報告
・平成20年度支所事業計画
・平成20年度本部事業計画・収支予算（報告）

⑤近畿支部

- ・日 時：平成20年6月4日 10:30～12:00
- ・場 所：大阪市／大阪キャッスルホテル
- ・出席者：10名
- ・議 題：・平成19年度支部事業報告
・平成20年度支部事業計画
・平成20年度本部事業計画・収支予算（報告）

⑥中国支部

- ・日 時：平成 20 年 5 月 30 日 10:30～13:00
- ・場 所：広島市／ANA クラウンプラザホテル広島
- ・出席者：11 名
- ・議 題：
 - ・平成 20 年度本部事業計画・収支予算（報告）
 - ・平成 19 年度支部事業報告
 - ・平成 20 年度支部事業計画

⑦四国支部

- ・日 時：平成 20 年 5 月 29 日 11:00～13:30
- ・場 所：高松市／ホテルニューフロンティア
- ・出席者：10 名
- ・議 題：
 - ・平成 20 年度本部事業計画・収支予算（報告）
 - ・平成 19 年度支部事業報告
 - ・平成 20 年度支部事業計画

⑧九州支部

- ・日 時：平成 20 年 5 月 27 日 13:30～15:30
- ・場 所：福岡市／ホテルセントラーザ博多
- ・出席者：11 名
- ・議 題：
 - ・平成 20 年度本部事業計画・収支予算（報告）
 - ・平成 19 年度支部事業報告
 - ・平成 20 年度支部事業計画

(2) その他

1) プレスリリースの提供

当センター事業活動の各種行事予定・募集や結果などについて、新聞等への掲載目的で、広くマスメディアにプレスリリースを配布した。

○プレスリリース日及び配付資料内容

プレスリリース日	配付資料内容
平成 20 年 4 月 1 日	平成 20 年度「アイドリングストップ自動車購入補助金」募集開始
4 月 24 日	中堅・中小企業向け ESCO 事業補助金制度を新たに開始
5 月 30 日	平成 20 年度（第 19 回）「省エネ大賞」募集開始
6 月 2 日	平成 20 年度「エネルギー管理士試験」受験申込開始
6 月 17 日	「省エネ性能カタログ 2008 年夏版」発行
6 月 24 日	「省エネコンテスト」受賞者決定
6 月 30 日	「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会(仮称)」設立発起人会 開催
7 月 16 日	乗用車のエコドライブ講習の認定開始
7 月 29 日	「住まいの省エネ性能診断」募集開始
9 月 1 日	「アイドリングストップ自動車購入補助金」の補助対象車両を追加
9 月 25 日	第 4 回「優良 ESCO 事業」募集開始
10 月 20 日	「省エネ家電普及促進フォーラム」平成 20 年度 年次総会 開催
10 月 23 日	「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会」設立総会 開催

プレスリリース日	配付資料内容
10月30日	「ロ・ハウス設計コンペティション」公開最終審査・表彰式 参加者募集
12月1日	「ロ・ハウス設計コンペティション」公開最終審査・表彰式 開催
12月2日	「アイドリングストップ自動車購入補助金」の補助対象車両を追加
12月5日	「省エネ性能カタログ2008年冬版」発行
平成21年1月15日	「ロ・ハウス 省エネリフォーム フォーラム」参加者募集
1月22日	「ロ・ハウス」トークショー 参加者募集
1月28日	平成20年度「省エネルギーポスターコンクール」入賞作品決定
1月28日	平成20年度「省エネコンテスト」受賞者決定
2月3日	第4回「優良ESCO事業」決定
2月6日	「ENEX2009」東京・大阪で開催
2月6日	「省エネルギー月間表彰式」開催
2月17日	「ENEX2009」大阪で開催
3月18日	「エコドライブ推進シンポジウム」開催
3月26日	平成20年度「省エネ型製品普及推進優良店」決定
3月31日	「空調エネルギーの推計ツール」を公開

2) 展示会、シンポジウム等の後援、協賛等

省エネルギーや環境関連の展示会、シンポジウム、啓発活動等について、後援（25件）、協賛（27件）、協力（1件）をし、関連情報普及の支援を積極的に行った。

(3) 当センターの役員・人員・組織

当センターの役員は、理事及び監事が32名（うち常勤役員6名）、評議員が31名であり、常勤職員は、本部・支部（7支部1支所）を合わせて（嘱託含む）128名であった（平成21年3月31日現在）。

また、平成20年度の当センターの役員名簿、評議員名簿及び組織図は、次に記載のとおりである。

役員（理事及び監事）名簿

（第16期 任期：平成19年4月1日～平成21年3月31日）

（五十音順・敬称略）

理 事	石原 明	財団法人省エネルギーセンター	常務理事
〃	大野 博	新日本石油精製株式会社	社長
〃	奥村 和夫	財団法人省エネルギーセンター	専務理事
〃	亀井 淳	株式会社イトーヨーカ堂	社長
〃	岸田 健	財団法人省エネルギーセンター	常務理事
〃	木村 道夫	太平洋セメント株式会社	取締役
〃	佐藤 佳孝	北海道電力株式会社	社長
〃	澤田 武男	財団法人省エネルギーセンター	理事
〃	芝野 博文	大阪ガス株式会社	常任顧問
〃	庄山 悦彦	株式会社日立製作所	会長
〃	鈴木 正一郎	王子製紙株式会社	会長
〃	高橋 宏明	東北電力株式会社	社長
〃	張 富士夫	トヨタ自動車株式会社	会長
〃	天坊 昭彦	出光興産株式会社	社長
〃	常盤 百樹	四国電力株式会社	社長
〃	鳥原 光憲	東京ガス株式会社	社長
〃	中村 邦夫	パナソニック株式会社	会長
〃	永原 功	北陸電力株式会社	社長
〃	西室 泰三	株式会社東芝	相談役
〃	野間口 有	三菱電機株式会社	会長
〃	馬場 秀俊	財団法人省エネルギーセンター	常務理事
〃	蛭田 史郎	旭化成株式会社	社長
〃	藤原 良康	株式会社ティエルブイ	社長
〃	眞部 利應	九州電力株式会社	社長
〃	三田 敏雄	中部電力株式会社	社長
〃	南 直哉	東京電力株式会社	顧問
〃	宗岡 正二	新日本製鐵株式会社	社長
〃	森 詳介	関西電力株式会社	社長
〃	矢野 薫	日本電気株式会社	社長
〃	山下 隆	中国電力株式会社	社長
監 事	宇佐美 毅	財団法人省エネルギーセンター	
〃	神戸 史雄	財団法人省エネルギーセンター	

以上

評議員名簿

(第5期：任期 平成19年4月1日～平成21年3月31日)

(五十音順 敬称略)

評議員	秋草 直之	富士通株式会社	相談役
〃	内田 勲	横河電機株式会社	会長
〃	柏木 孝夫	国立大学法人東京工業大学	教授
〃	門松 正宏	旭硝子株式会社	会長
〃	茅 陽一	財団法人地球環境産業技術研究機構	副理事長
〃	久保田 隆	日本ファーンエス株式会社	社長
〃	小井沢 和明	独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構	理事
〃	五代 利矢子	評論家	
〃	佐伯 卓	東邦ガス株式会社	社長
〃	高村 淑彦	東京電機大学	教授
〃	武井 俊文	株式会社 IHI	相談役
〃	田崎 雅元	川崎重工業株式会社	会長
〃	谷川 正	中外炉工業株式会社	会長
〃	千葉 泰久	宇部興産株式会社	副社長
〃	佃 和夫	三菱重工業株式会社	会長
〃	富坂 良雄	社団法人日本能率協会	会長
〃	友野 宏	住友金属工業株式会社	社長
〃	内藤 正久	財団法人日本エネルギー経済研究所	理事長
〃	中村 利雄	日本商工会議所	専務理事
〃	中村 満義	鹿島建設株式会社	社長
〃	馬田 一	JFE スチール株式会社	社長
〃	林 光明	財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター	専務理事
〃	平田 賢	日本コージェネレーションセンター	会長
〃	福島 祥郎	株式会社オリエンタルランド	社長
〃	藤本 勝司	日本板硝子株式会社	会長
〃	三浦 惺	日本電信電話株式会社	社長
〃	南園 克己	日東紡績株式会社	社長
〃	椋田 哲史	社団法人日本経済団体連合会	常務理事
〃	山田 陽一	株式会社ノリタケカンパニーリミテド	専務
〃	山内 孝	マツダ株式会社	社長
〃	渡辺 義章	日産自動車株式会社	常務

以上

組織図

